

# 埼玉工業大学

## 全学自己点検・評価報告書（研究科）

対象年度：令和3(2021)年度～令和4(2022)年度  
実施年度：令和5(2023)年度

# 目次とキーワード

評価項目に記載されている内容からキーワードを抽出し、それに関連する部署や職位を目安として( )内に示しています。

## I. 学位授与方針 (DP) と学習成果について ----- 1

キーワード	DP の適切性 学習成果の把握、分析・評価、改善	(両研究科各専攻) (両研究科各専攻)
-------	-----------------------------	------------------------

## II. 教育課程の編成・実施方針 (CP) について ----- 2

キーワード	CP の適切性 CP と DP の関連性・整合性	(両研究科各専攻) (両研究科各専攻)
-------	-----------------------------	------------------------

III. 教育課程の編成・実施方針 (CP) に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。  
学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。  
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

----- 4

キーワード	CP と実際の教育課程との整合性 CP に示す教育内容の適切性 CP に示す教育内容の学位課程間の連携・連続 教育課程 (カリキュラム) の適切性 授業科目の位置づけ コースワークとリサーチワーク	(両研究科各専攻) (両研究科各専攻) (両研究科各専攻) (両研究科各専攻) (両研究科各専攻) (両研究科各専攻)
	シラバスと CP の整合性 シラバスと実際の授業内容との整合性	(両研究科各専攻) (両研究科各専攻)
	研究指導計画書等に基づく適切な指導と管理 コースワークの履修指導	(両研究科各専攻) (両研究科各専攻)
	授業外学習のサポート、適切な学習・研究課題 アクティブラーニング、学生の主体的参加を促す授業 ICT を活用した情報リテラシー授業	(両研究科各専攻) (両研究科各専攻) (両研究科各専攻)
	単位の実質化 成績評価、単位認定、学位授与の適切な実施 卒業判定・認定、学位授与の責任体制 学位論文審査基準の明示 学位審査及び修了認定の客観性・厳格性	(両研究科各専攻) (両研究科各専攻) (両研究科各専攻) (両研究科各専攻) (両研究科各専攻)

## IV. 研究科の教育研究上の目的について

9

キーワード	建学の精神、大学院の理念・目的	(全学)
	研究科の教育研究上の目的	(両研究科)
	研究科各専攻の教育研究上の目的	(両研究科各専攻)
	建学の精神、各部署の理念・目的の周知・公表	(全学)
	学園が提示する中・長期計画(将来計画中長期ビジョン)	(全学)

## V. 教育研究組織について

12

キーワード	学部、学科、研究科、専攻の構成	(両研究科各専攻)
	附属研究所、各種センター、その他組織の設置状況	(全学)
	教職課程の全学的な実施組織	(全学)
	学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に配慮した教育研究組織の設置	(全学)

## VI. 学生の受け入れについて

14

キーワード	学生の受け入れ方針(AP)の適切性と周知	(両研究科各専攻)
	求める学生像の明示	(両研究科各専攻)
	APに沿った学生をうけいれているか	(両研究科各専攻)
	APに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか	(両研究科各専攻)
	適切な入学定員の設定	(全学)
	収容定員に基づく適正な在籍者数管理	(全学)

## VII. 教員組織の編成について

17

キーワード	大学として求める教員像	(全学)
	教員組織の編制方針	(両研究科)
	適切な専任教員数	(両研究科)
	適切な教員組織編制のための措置	(全学)
	国際性への考慮、男女比への考慮、年齢構成への考慮 専任教員の適正な配置、授業担当負担に対する適切な配慮 教育と研究、両方の成果をあげるための教員組織の構成 適切な教員組織編制のための適切な人事選考、ほか	
	教員募集、採用、昇任等の適切な実施	(全学)
	教養教育の実施・運営体制	(両研究科、基礎教育センター)
	FD活動、教員自己点検システム	(両研究科、FD委員会)



# 報告書の見方

報告書の構成としては、評価項目のチェック項目ごとに、下の①～④をとりまとめたものとなっています。なお、②④について、該当するものがない場合には省略しています。

① ページ左端を青色で強調した《確認・検証結果の取りまとめ》とその評価結果

② ページ左端を黄色で強調した《強く評価できる点》

③ ページ左端を緑色で強調した《全学的な観点から見た改善指示案》

⇒主に全学自己点検・評価委員会から各部署への改善指示

④ ページ左端を緑色で強調した《機関レベルとして改善すべき事項について》

⇒主に全学自己点検・評価委員会で改善すべき事項  
または、学内理事会・協議会への提案事項

評価項目

各記入欄の【 】内は根拠資料 (p. 24～25 に掲載) を示しています。

チェック項目

①

②

③

④

## II. 教育課程の編成・実施方針 (CP) について\_4②

### ■ チェック項目 1 ■

全学的な観点から、学士課程の教育課程の編成・実施方針 (CP) は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示したものであると判断できるか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

##### 《各学科のCPの適切性》

各学科での自己点検・評価においては、全ての学科のCPにおいて、〈教育内容〉、〈教育方法〉、〈学習成果の評価〉を明示していることと判断している【別シートⅡ表1-1、表1-2】。全学自己点検・評価においては、各学科のCPが、〈教育内容〉、〈教育方法〉、〈学習成果の評価〉をある程度適切に明示していることを確認した【資料士1】。特に機械工学科については、学生が身に付ける学習成果と学科カリキュラムにおける教育内容とを関連させ、教育内容と教育方法との整合性を明確にすることで、学科における教育についての基本的な考え方を明示することができている。強く評価できると判断した。また、人間社会学部2学科のCPについては、工学部3学科と同様の構成 (CPの記載内容を〈教育内容〉〈教育方法〉〈学習成果の評価〉等の項目ごとに分けると) とすることで、よりわかりやすいものとなることと判断されたため、そのための改善が望ましいと判断した。

##### 《各学科のCPの適切性、各学科のCPとの連携性・整合性》

全学自己点検・評価において確認した各学科のCPについては、〈学習成果の評価〉は明示していないが、〈教育内容〉、〈教育方法〉を明示する構成となっており、これは各学科のCPの構成要素 (〈教育内容〉、〈教育方法〉、〈学習成果の評価〉) とほぼ共通するものとなっており、また、記載内容についても共通していることから、ある程度、各学科のCPと各学科のCPとの連携性・整合性があると判断できる。また、各学科のCPの適切性については、〈教育方法〉の記載内容を充実させ、〈学習成果の評価〉の記載内容を新しく追加することで、改善することが見込まれると判断した。

#### 評価結果

改善を奨励して、適切なものとすることができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善案が示されていること。

#### 強く評価できる点

機械工学科: CP内に明示した〈教育内容〉において、箇条書きした項目ごとに関連したDPを明示 (例えば、1.CP箇条書き1 (DP-A2)、2.CP箇条書き2 (DP-C4)、3.CP箇条書き3・・・)、また、〈教育方法〉において、箇条書きした項目ごとに関連した教育内容を明示 (例えば、OCF箇条書き1 (CP-A4)、OCF箇条書き2 (CP-B3)、OCF箇条書き3・・・) しており、学生が身に付ける学習成果と学科カリキュラムにおける教育内容とを関連させ、教育内容と教育方法との整合性を明確にすることで、学科における教育についての基本的な考え方を明示することができている。強く評価できる【資料士1、別シートⅡ表1-2】。

生命理工学科: 無し  
機械システム学科: 無し  
情報科学部: 無し  
工学部: 無し

#### 全学的な観点から見た改善指示案 (全学自己点検・評価委員会⇒各学部・学科等への改善指示)

学科間の連携の結果をもとにして、全学的な観点から、教育課程レベル (各学部・学科等) への改善指示案を検討して、下の記入欄に入力。

改善指示の優先度 ①優先度が高い改善案 ②学科間で連携・調整して、方法・状況・状態を揃えるべき点

【記入欄】

① CPの構成について、工学部3学科と人間社会学部2学科とで違いがある (例えば、工学部では〈教育内容〉〈教育方法〉等の項目に分けて記載している)。

具体的改善目標 (目標となる達成率、到達点、数値目標を示す)

【記入欄】

① 工学部3学科と人間社会学部2学科のCPの構成について、(無難に揃える必要はないが) 各学部のものと比較しながら、CPの構成方法や内容についてあらかじめ検討し、学部間で大きな違いのないCPの構成とすることを目標とする。

具体的改善スケジュール (目標となる期間、段階的なスケジュール設定、優先順位を示す)

【記入欄】

① 工学部3学科、人間社会学部2学科: 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましいが、CPとして適切なものであれば、同学部のCPの構成を無難に揃える必要はないので、期限は柔軟に設定してよい。

#### 機関レベルとして改善すべき事項について (全学自己点検・評価委員会が実施する改善案)

学科CP確認の結果から、連携性・整合性の改善が必要と判断した場合に、下の記入欄に入力。

改善案

③工学部3学科と工学部各学科のCPとの連携性・整合性の改善案 ④人間社会学部2学科と工学部各学科のCPとの連携性・整合性の改善案

【記入欄】

③ 工学部のCPについては、〈教育内容〉「21世紀のキーテクノロジーである、機械・ロボット、バイオ・環境、応用化学、IT・AI・電気電子などのスペシャリティを育成するため、それぞれの分野で授業科目と専門科目、および講義科目と実験・実習・演習などの体験型科目といった科目間のバランスを配慮したカリキュラム体系」(基礎から応用にあるまで十分な知識を教授)、〈教育方法〉「講義科目と実験・実習・演習などの体験型科目」が明示されている一方、〈学習成果の評価や測定方法等〉については明示されていないが、工学部各学科のCPの構成要素 (〈教育内容〉〈教育方法〉) と共通する構成となっており、記載内容についても共通していることから、工学部のCPと工学部各学科のCPとの間にある程度の連携性・整合性があると判断できる。

より適切に連携・整合させるための改善案としては、〈教育方法〉に関する内容を揃えて、〈学習成果の評価や測定方法等〉に関する内容を新しく追加することが提案できる。

検証結果まとめ、評価結果、強く評価できる点、改善箇所の指摘等を抽出して整理した内容を、  
全学自己点検・評価報告書（研究科）としてとりまとめた。

- ★ 工学研究科博士前期課程、人間社会研究科修士課程 = 学位【修士】★
- ★ 工学研究科博士後期課程 = 学位【博士】 ★★

※ 以下、ただ「博士前期課程」「修士課程」「博士後期課程」と記す時は、それぞれ「工学研究科博士前期課程」「人間社会研究科修士課程」「工学研究科博士後期課程」を示すこととする。

## I. 学位授与方針（DP）と学習成果について\_\_4①⑥

### ■ チェック項目 1 ■

全学的な観点から、博士前期課程・修士課程の学位授与方針（DP）、博士後期課程の学位授与方針（DP）は、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したものととなっている、と判断できるか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

##### 《修得すべき知識、技能、態度等の学習成果をDPに示しているか》

博士前期・後期課程及び修士課程の各専攻での自己点検・評価においては、すべての専攻が、学習成果を明示していると判断している【別シート I (MD) 表 1-1】。

全学自己点検・評価においては、各専攻に共通して、単位修得状況や専門的知識・技術・能力を身に付けることを明示していることを確認できたものの、それらの実際については不確定・不明瞭な部分も多いことから、各専攻において、学習成果を学生がどのように身に付けたかの把握、把握データをどのような手法・指標で分析・評価するか、分析・評価結果をどのように教育改善に結びつけているか、という点について、具体的な内容をより明確にし、明示・明記して、研究科間あるいは専攻間で共有していくように改善することが望ましいと判断した。

##### 《DPは授与する学位にふさわしいものとなっているか》

博士前期・後期課程の各専攻での自己点検・評価においては、すべての専攻が、ふさわしいまたはある程度ふさわしいと判断しており【別シート I (MD) 表 2-1】、その根拠として主に主査・副査による論文審査制度による質の担保を挙げており、この審査によってDPに明示した学習成果の質を担保していると判断している【別シート I (MD) 表 2-2】。

修士課程の各専攻での自己点検・評価においては、情報社会専攻においては、2023年度からより学習成果を明示したDPに改訂する等の改善につとめており、心理学専攻においてもDPの改善点を指摘している【別シート (MD) 表 2-2】。

全学自己点検・評価においては、各専攻での自己点検・評価結果に基づき、各専攻のDPが授与する学位にある程度ふさわしいものとなっていると判断できるものの、すべての専攻において、学習成果をより具体的に明示することが望ましいと判断した。

#### (1) 博士前期課程・修士課程

##### 評価結果

改善を実施して、適切なものとしてできると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

#### (2) 博士後期課程

##### 評価結果

改善を実施して、適切なものとしてできると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

### 全学的な観点から見た改善指示案（全学自己点検・評価委員会=>各課程・研究科・専攻等への改善指示）

課程・研究科・専攻間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、教育課程レベル（各課程・研究科・専攻等）への、改善指示案を検討して、下の記入欄に入力。

#### 改善箇所の指摘

①複数課程・研究科・専攻共通または固有の問題点 ②課程・研究科・専攻間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

【記入欄】

① ア、博士前期課程各専攻及び修士課程各専攻で明示している学習成果について、主に、単位修得状況、成績評価、中間発表及び学位論文発表会での発表と質疑応答によって把握し、論文審査によって分析・評価、その結果を教育改善に結びつけようとしている、としているが、例えば、中間発表及び学位論文発表会においてどのように（どのような）学習成果を把握するのか、論文審査において、具体的にどのように分析・評価するのかが明確ではない。

① イ、博士後期課程各専攻で明示している学習成果について、主に、単位修得状況、成績評価、これまでの研究活動内容、博士学位論文の予備審査会及び本審査での発表と質疑応答によって把握し、学位論文審査によって分析・評価、その結果を教育改善に結びつけようとしている、としているが、例えば、研究活動、学位論文予備審査及び本審査においてどのように（どのような）学習成果を把握するのか、学位論文審査において、具体的にどのように分析・評価するのかが明確ではない。

② なし

#### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

【記入欄】

① ア、主に、単位修得状況、成績評価、中間発表及び学位論文発表会での発表と質疑応答による学習成果の把握、論文審査による分析・評価方法について、具体的な内容を明確にすることを目標とする。

① イ、主に、単位修得状況、成績評価、これまでの研究活動内容、博士学位論文の予備審査会及び本審査での発表と質疑応答による学習成果の把握、学位論文審査による分析・評価方法について、具体的な内容を明確にすることを目標とする。

② なし

#### 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

【記入欄】

① 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい（将来的に研究科や専攻の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。

② なし

## II. 教育課程の編成・実施方針（CP）について\_4②

### ■ チェック項目 1 ■

全学的な観点から、博士前期課程・修士課程の教育課程の編成・実施方針（CP）、博士後期課程の教育課程の編成・実施方針（CP）は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示したものとなっている、と判断できるか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

##### (1) 博士前期課程・修士課程

###### 《工学研究科》

各専攻での自己点検・評価においては、すべての専攻のCPにおいて、〈教育内容〉〈教育方法〉〈評価の基準〉を明示していると判断している【別シートⅡ（MD）表1-1、1-2】。全学自己点検・評価においても、各専攻のCPが、〈教育内容〉、〈教育方法〉、〈評価の基準〉をある程度適切に明示していることを確認し【資料修士博士1】、適切なものとなっていると判断した。

###### 《人間社会研究科》

情報社会専攻での自己点検・評価においては、CPに〈教育内容〉〈教育方法〉を明示しているものの、〈評価の基準〉を明示していないと判断している。また、心理学専攻での自己点検・評価においては、CPに〈教育内容〉〈教育方法〉〈評価の基準〉のいずれも明示していないと判断している【別シートⅡ（MD）表1-1、1-2】。各専攻での自己点検・評価結果に基づき、全学自己点検・評価においても、各専攻のCPを検証した結果、工学研究科各専攻のCPと同様の構成（CPの記載内容を〈教育内容〉〈教育方法〉〈評価の基準〉等の項目ごとにはっきりと分ける）とすることで、より伝わりやすいものとなることが推察されるため、そのための改善が望ましいと判断した。

##### (2) 博士後期課程

###### 《工学研究科》

各専攻での自己点検・評価においては、すべての専攻のCPにおいて、〈教育内容〉〈教育方法〉〈評価の基準〉を明示していると判断している【別シートⅡ（MD）表1-1、1-2】。全学自己点検・評価においても、各専攻のCPが、〈教育内容〉、〈教育方法〉、〈評価の基準〉をある程度適切に明示していることを確認し【資料修士博士1】、適切なものとなっていることを確認した。

##### (1) 博士前期課程・修士課程

###### 評価結果

改善を実施して、適切なものとしてできると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

##### (2) 博士後期課程

###### 評価結果

適切なものと判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

#### 全学的な観点から見た改善指示案（全学自己点検・評価委員会⇒各課程・研究科・専攻等への改善指示）

課程・研究科・専攻間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、教育課程レベル（各課程・研究科・専攻等）への、改善指示案を検討して、下の記入欄に入力。

##### 改善箇所の指摘

①複数課程・研究科・専攻共通または固有の問題点 ②課程・研究科・専攻間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

[記入欄]

- ① ア、情報社会専攻の自己点検・評価においては、CPに学習成果の評価方法・基準を明示していないと判断している【別シートⅡ（MD）表1-2】。
- イ、心理学専攻の自己点検・評価においては、CPに教育内容、教育方法、学習成果の評価方法・基準を明示していないと判断している【別シートⅡ（MD）表1-2】。
- ② CPの構成について、工学研究科3専攻と人間社会研究科2専攻とで違いがある（例えば、工学研究科では〈教育内容〉〈教育方法〉等の項目に分けて記載している）。

##### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

[記入欄]

- ① ア、工学研究科と同様に、〈教育内容〉〈教育方法〉〈評価の基準〉等の項目に分けたCPとすることで、より伝わりやすいものとする。
- イ、工学研究科と同様に、〈教育内容〉〈教育方法〉〈評価の基準〉等の項目に分けたCPとすることで、より伝わりやすいものとする。
- ② 工学研究科3専攻と人間社会研究科2専攻のCPの構成について、（無理に揃える必要はないが、）他研究科のものと比較しながら、CPの構成方法や内容についてあらためて検討し、研究科間で大きな違いのないCPの構成とすることを目標とする。

##### 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

[記入欄]

- ① 人間社会研究科2専攻：次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい（将来的に研究科の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。
- ② 工学研究科3専攻、人間社会研究科2専攻：次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましいが、CPとして適切なものであれば、両研究科のCPの構成を無理に揃える必要はないので、期限は柔軟に設定してよい。

## ■ チェック項目2 ■

全学的な観点から、博士前期課程・修士課程の教育課程の編成・実施方針（CP）と博士前期課程・修士課程の学位授与方針（DP）とは適切な関連性をもっており、整合している、と判断できるか。

全学的な観点から、博士後期課程の教育課程の編成・実施方針（CP）と博士後期課程の学位授与方針（DP）とは適切な関連性をもっており、整合している、と判断できるか。

### 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

#### (1) 博士前期課程・修士課程

##### 《工学研究科》

各専攻での自己点検・評価では、すべての専攻において、CPとDPとが適切に連携・整合していると判断している【別シートⅡ（MD）表2-1、2-2】。全学自己点検・評価においても、各専攻での自己点検・評価結果に基づき検証を行い、各専攻のCPとDPとが適切に連携し整合していると判断した【資料修士博士1】。

##### 《人間社会研究科》

各専攻での自己点検・評価では、すべての専攻において、CPとDPとがある程度適切に連携・整合していると判断している【別シートⅡ（MD）表2-1、2-2】。また、情報社会専攻での自己点検・評価においては、DPの改訂案を示して、CPとDPとがより適切に連携・整合するよう改善するとしており、心理学専攻での自己点検・評価においては、「DPとCPとの連携は部分的」と判断しており、改善が必要であるとしている【別シートⅡ（MD）表2-2】。全学自己点検・評価においても、各専攻での自己点検・評価結果に基づき検証を行い、各専攻のCPとDPとがある程度適切に連携し整合していると判断した【資料修士博士1】。なお、心理学専攻については、自己点検・評価の結果に基づき、CPあるいはDPの改善を検討することが望ましいと判断した。

#### (2) 博士後期課程

##### 《工学研究科》

各専攻での自己点検・評価では、すべての専攻において、CPとDPとが適切に連携・整合していると判断している【別シートⅡ（MD）表2-1、2-2】。全学自己点検・評価においても、各専攻での自己点検・評価結果に基づき検証を行い、各専攻のCPとDPとが適切に連携し整合していると判断した【資料修士博士1】。

#### (1) 博士前期課程・修士課程

##### 評価結果

改善を実施して、適切な連携・整合とすることができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

#### (2) 博士後期課程

##### 評価結果

適切に連携・整合していると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

### 全学的な観点から見た改善指示案（全学自己点検・評価委員会⇒各研究科・専攻等への改善指示）

課程・研究科・専攻間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、教育課程レベル（各課程・研究科・専攻等）への、改善指示案を検討して、下の記入欄に入力。

#### 改善箇所の指摘

①複数課程・研究科・専攻共通または固有の問題点 ②課程・研究科・専攻間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

[記入欄]

- ① 心理学専攻の自己点検・評価においては、DPとCPとの連携が部分的であり、より適切に連携・整合する必要があるとしている【別シートⅡ（MD）表2-2】。 なし
- ② なし

#### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

[記入欄]

- ① 心理学専攻のDPあるいはCPについて、内容の変更・追加等を検討して、両者がより適切に連携・整合するよう改善することを目標とする。 なし
- ②

#### 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

[記入欄]

- ① 心理学専攻：次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい（将来的に研究科の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。 なし
- ②

### Ⅲ. 教育課程の編成・実施方針（CP）に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 \_\_ 4 ③④⑤

#### ■ チェック項目 1 ■

全学的な観点から、博士前期課程・修士課程、博士後期課程の教育課程を適切に編成し、これに基づいた教育を実際に行っている、と判断できるか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

(1) 博士前期課程・修士課程 (2) 博士後期課程

各専攻での自己点検・評価においては、「教育課程を適切に編成し、これに基づいた教育を実際に行っているかどうか」の点検・評価項目（項目1～9）のほとんどの項目について、全専攻が適切またはある程度適切と判断している【別シートⅢ（MD）の表1】。

全学自己点検・評価においては、専攻間の比較により検証を行った【別シートⅢ（MD）\_2の表1】。 ※以下、この記入欄中においては、【別シートⅢ\_2表1】を根拠とする場合は【別ⅢMD21】と省略して記す。

#### ・項目1：CPに示されている内容と実際の教育課程とは整合しているか。

各専攻のCPと、「工学研究科と工学部の連携図」及び博士前期課程・後期課程各専攻授業科目【2022年度工学研究科学生便覧 p.34、p.40、p.44、p.49、p.56、p.60、p.65】、または「人間社会研究科案内」及び人間社会研究科修士課程授業科目表（各専攻）【2022年度人間社会研究科学生便覧 p.24、p.34、p.43】とを比較検証して、工学研究科博士前期課程・後期課程については、十分に整合していると判断した。一方で、人間社会研究科修士課程各専攻のCPについては、実際の教育課程と明らかに整合していない内容が含まれているため改善することが望ましいと判断した【別ⅢMD21】。

#### ・項目2：CPに示されている教育内容は、各学位課程にふさわしいものとなっているか。

各専攻のCPに明示している教育内容については、各専攻のDPに明示している学習成果と連関する内容となっていることもあり、各学位課程にふさわしいものであると判断した。なお、心理学専攻の自己点検・評価では、CPに<教育内容> <教育方法> <評価の基準> のいずれも明示していないと判断している【別ⅡMD1-1、別ⅡMD1-2】ことや、「実験心理学教育研究分野のCPでは、学士課程での学修成果を深化発展させる旨が明確でない。より専門性を高めていく教育内容であることを明示する必要がある」としていることから、CPに明示する教育内容について検討することが望ましいと判断した【別ⅢMD21】。

#### ・項目3：CPに示されている教育内容は、学位課程間の連携・連続（学士→修士、博士前期→博士後期等）に配慮し、かつ、差異が明らかなものとなっているか。

##### 《学士→修士、博士前期》

学部（学士課程）での全学自己点検・評価における検証では、学士課程と博士前期課程・修士課程間での教育内容の連携・連続については、ある程度配慮しており、かつ、差異が明らかなものとなっていると判断している【機関レベル：チェックシート：全学自己点検・評価委員会\_I～VII（学部）VIII～X（全学）の記入欄B470】。ただし、心理学専攻での自己点検・評価において、学部心理学ビジネス心理専攻と研究科心理学専攻両教育研究分野との連携については「教育研究内容がやや不連続があり、連携がとりにくい」としていることから、学部心理学あるいは研究科心理学専攻の教育内容について検討すること望ましいと判断した【別ⅢMD21】。

##### 《博士前期→博士後期課程》

博士前期課程各専攻のCPと博士後期課程各専攻のCPとに明示している教育内容の比較検証を行い【資料修士博士1】、また「工学研究科と工学部の連携図」【2022年度工学研究科学生便覧 p.34】に基づき、博士前期課程と博士後期課程間での連携を確認した結果、博士前期課程と博士後期課程間での教育内容の連携・連続について配慮しており、かつ、差異も明らかであると判断した【別ⅢMD21】。

#### ・項目4：教育課程は、専門分野、研究分野の学問体系を考慮したものとなっているか。

各専攻での自己点検・評価の結果に基づき、博士前期課程・後期課程各専攻授業科目及び人間社会研究科修士課程授業科目表（各専攻）を確認し、各専攻の教育課程が、専門分野、研究分野の学問体系を考慮したものとなっていると判断した。ただし、心理学専攻での自己点検・評価において、実験心理学教育研究分野に配置している科目について「当該領域の学問体系を鑑みるとやや不足が認められる。神経科学・生理心理学に関わる科目等の導入を検討する必要がある」としていることから、研究科心理学専攻実験心理学教育研究分野の教育課程について検討することが望ましいと判断した【別ⅢMD21】。

#### ・項目5：教育課程は、社会の趨勢や学問の発展、ステークホルダーからの要望等を見据えたものとなっているか。

2020年度～2023年度の間教育課程に新規追加となった科目は次のとおりとなっており、社会の趨勢や要請、学問の発展等を見据えた教育課程とするために適宜対応していると判断した【資料修士博士2】。

【工学研究科博士前期課程・後期課程】

破壊力学特論、システム制御特論、光波センシング特論、先進的設計法特論、品質工学特論、深層学習特論、電磁気学特論、燃焼工学特論、生体機械工学特論、CAE工学特論、サイバーセキュリティ特論

【人間社会研究科修士課程】

教育文化研究特論

なお、心理学専攻の自己点検・評価においては「臨床心理学教育研究分野の教育課程は、臨床心理専門家を必要とする社会的背景をうけ、高度専門職である公認心理師と臨床心理士の養成を行うもの」としており、社会の趨勢や要請等を見据えた教育課程とするために適宜対応している【別ⅢMD21】。

#### ・項目6：教育課程の編成にあたって、授業科目間や年次配当における順次性及び体系的に配慮しているか。

各専攻での自己点検・評価の結果に基づき、博士前期課程・後期課程各専攻授業科目及び人間社会研究科修士課程授業科目表（各専攻）、工学研究科履修ガイダンス及び人間社会研究科履修モデル等を確認した【資料修士博士3】。工学研究科においては、演習科目である博士前期課程科目「特別演習」「特別論議」「特別実験」について履修年次や履修時期（前期・後期）を指定し、同様に博士後期課程科目「特別研究」「特別講義」については履修年次を指定している他、講義科目である特論科目についても、指導教員の確認と許可を得た上で履修登録を行うことで体系的・順次的な履修計画となるような体制としており、人間社会研究科においても同様に、「特別演習」について履修年次や履修時期を指定している他、主な進路＝身につける学習成果別に履修モデルを明示して体系的・順次的な履修計画となるような体制としており、授業科目間や年次配当における順次性及び体系的に配慮していると判断した【別ⅢMD21】。

・項目：7. 授業科目の位置づけ（必修、選択、自由等）は、DPに示した学習成果を修得するためのものとして、適切なものとなっているか。  
各専攻での自己点検・評価の結果に基づき、博士前期課程・後期課程各専攻授業科目及び人間社会研究科修士課程授業科目表（各専攻）、工学研究科履修ガイダンス及び人間社会研究科履修モデル等を確認した【資料修士博士3】。工学研究科においては、規程上に定めてはいないものの、博士前期課程科目「特別演習」「特別論議」「特別実験」及び博士後期課程科目「特別研究」「特別講義」については、必ず履修する科目として学生便覧に明記した上で履修指導をしており、事実上の必修科目として位置づけている。これらの演習科目において研究を行い、学習成果としての学位論文を作成している。また、選択科目として、教育研究分野に関連する講義科目である特論科目を選択科目として位置づけており、これらの科目を指導教員の指導の下で選択して履修することにより、高度な専門性を担う知識と能力を身に付けることができるようになっており、授業科目の位置づけが適切なものとなっていると判断できる。人間社会研究科においては、教育研究分野別に授業科目の位置づけ（必修科目、選択必修科目、選択科目）を規程上に定めて、授業科目表に明記している。また、主な進路＝身につける学習成果別に設定した履修モデルの内容からも、適切な授業科目の位置づけとなっていることが判断できる【別ⅢMD21】。

・項目：8. 授業科目の位置づけ（必修、選択、自由等）は、CPに示した教育内容・教育方法等を実施するためのものとして、適切なものとなっているか。  
各専攻での自己点検・評価の結果に基づき、各専攻のCPを確認した結果、両研究科について、CPに示した教育内容・教育方法を実施するために必修とすべき科目、選択必修とすべき科目等が適切に位置づけされていると判断した【資料修士博士1、3】。ただし、情報社会専攻の自己点検・評価において「CPでは、一般教養および情報教育・外国語教育などが必修であるかのような誤解が生じるため、修正を行う必要がある」としており、また、心理学専攻の自己点検・評価において「実験心理学教育研究分野のCPでは必修・選択必修科目群の説明がなされているが、実際の教育課程との間に齟齬があり、適切でない面がある」としていることから、人間社会研究科各専攻のCPについて改善を検討することが望ましいと判断した【別ⅢMD21】。

・項目：9. コースワーク（講義科目等）とリサーチワーク（研究指導科目、論文作成指導科目等）を適切に組み合わせた教育の実施に配慮しているか。  
各専攻での自己点検・評価の結果に基づき、博士前期課程・後期課程各専攻授業科目及び人間社会研究科修士課程授業科目表（各専攻）、工学研究科履修ガイダンス及び人間社会研究科履修モデル等を確認した【資料修士博士3】。工学研究科においては、コースワークとしての「特論」科目とリサーチワークとしての「特別演習」、「特別論議」、「特別実験」科目（博士前期課程）、または、「特別研究」、「特別講義」科目（博士後期課程）とを組み合わせた教育課程とし、「特論」科目については教育研究分野ごとに別の科目群としてリサーチワークと組み合わせることで適切な教育内容となるように配慮しており、また、人間社会研究科においては、コースワークとしての講義科目（研究科共通の科目、専攻共通の科目、教育研究分野に特化した科目）、リサーチワークとしての演習科目を組み合わせた教育課程とし、教育研究分野ごとの履修モデルを参考に、これらのコースワークを履修・単位修得し、リサーチワークに取り組むことで、適切な教育内容となるように配慮していることから、両研究科において、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育の実施に配慮していると判断した【別ⅢMD21】。

## （1）博士前期課程・修士課程 評価結果

改善実施により適切な編成とし、これに基づく教育を実施できると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

## （2）博士後期課程 評価結果

適切に編成し、これに基づく教育を実施できていると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

## 全学的な観点から見た改善指示案（全学自己点検・評価委員会⇒各課程・研究科・専攻等への改善指示）

課程・研究科・専攻間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、教育課程レベル（各課程・研究科・専攻等）への、改善指示案を検討して、下の記入欄に入力。

### 改善箇所の指摘

①複数課程・研究科・専攻共通または固有の問題点 ②課程・研究科・専攻間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

【記入欄】

ア. 情報社会専攻：「CPでは、1年次に一般教養および情報教育・外国語教育、2年次に専門科目というような書き方になっているが、英語、専門科目など、1年次・2年次の履修制限はない」ため、CPと実際の教育課程とが部分的に整合していない。  
イ. 心理学専攻：「CPに記載された研究科共通科目・心理学基礎科目が実際には存在しない（授業科目表に示されていない）」など、CPと実際の教育課程とが部分的に整合していない。  
ウ. 心理学専攻：「実験心理学教育研究分野のCPでは、学士課程での学修成果を深化発展させる旨が明確でない。より専門性を高めていく教育内容であることを明示する必要がある」など、CPに示している教育内容に改善の余地がある。  
①エ. 心理学専攻：学部心理学科ビジネス心理専攻と研究科心理学専攻間では「教育研究内容がやや不連続があり、連携がとりにくい」としている。  
オ. 心理学専攻：実験心理学教育研究分野の教育課程について「やや不足が認められる」としている。  
カ. 情報社会専攻：「CPでは、一般教養および情報教育・外国語教育などが必修であるかのような誤解が生じるため、修正を行う必要がある」としている。  
キ. 心理学専攻：「実験心理学教育研究分野のCPでは必修・選択必修科目群の説明がなされているが、実際の教育課程との間に齟齬があり、適切でない面がある」としている。

なし

### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

【記入欄】

ア. 情報社会専攻：実際の教育課程とより整合するようなCPとすることを目標とする。  
イ. 心理学専攻：実際の教育課程とより整合するようなCPとすることを目標とする。  
ウ. 心理学専攻：修士課程にふさわしい教育内容を明示したCPとすることを目標とする。  
①エ. 心理学専攻：学部心理学科ビジネス心理専攻との連携・連続により配慮することを目標とする。  
オ. 心理学専攻：実験心理学教育研究分野の教育課程について、神経科学及び生理心理学に関わる科目等を導入することを目標とする。  
カ. 情報社会専攻：実際の授業科目の位置づけとより整合するようなCPとすることを目標とする。  
キ. 心理学専攻：実際の授業科目の位置づけとより整合するようなCPとすることを目標とする。

なし

### 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

【記入欄】

①ア. イ. ウ. エ. オ. カ. キ. 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい（将来的に研究科の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。

なし

## ■ チェック項目2 ■

全学的な観点から、適切な措置・方法により、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行っている、と判断できるか。

### 確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

(1) 博士前期課程・修士課程 (2) 博士後期課程

各専攻での自己点検・評価においては、「適切な措置・方法により、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行っているかどうか」の点検・評価項目(項目10～11、14～15、17～18)のほとんどの項目について、全専攻が適切またはある程度適切(あるいは、整合またはある程度整合、もしくは、実施またはある程度実施)と判断している【別シートⅢ(MD) 2表2】。また、学生の主体的参加を促す授業等の実施についての点検・評価項目(項目12)においては、全専攻が実施していると判断しており、ICTを活用した情報リテラシー授業等の実施についての点検・評価項目(項目13)においては、5専攻中3専攻が実施していると判断している【別シートⅢ(MD) 2表3】。

全学自己点検・評価においては、専攻間の比較により検証を行った【別シートⅢ(MD) 2表2、別シートⅢ(MD) 2表3】。 ※以下、この記入欄中においては、例えば、【別シートⅢ(MD) 2表2】を根拠とする場合は【別ⅢMD22】と省略して記し、この他の場合においても同様とする。

### ◆◆◆「適切な措置・方法により、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行っているかどうか」の点検・評価項目(項目10～11、14～15、17～18)◆◆◆

・項目10: シラバスの内容(授業の目的、学習到達目標、達成度評価基準、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)は、CPに示されている教育内容や実際の教育課程に照らし合わせて、適切なものとなっているか。  
シラバスの作成においては必須項目が設定されており、例えば、必須項目「概要(目的・内容)」では教育内容を、必須項目「授業方針」では教育内容に沿った授業方針等を、必須項目「学習内容(授業スケジュール)」では具体的な学習内容等を、必須項目「学習到達目標」では具体的な学習成果等を、必須項目「達成度評価基準」では学習到達目標の達成度の確認方法・評価方法等を、必須項目「成績評価方法」では達成度評価基準に基づき評価した結果について、どのように成績評価を行うか等、を必ず明示するような構成としており、シラバスの内容がCPに示されている教育内容に照らし合わせて適切なものとなっていると判断できる【資料修士博士4】。

・項目11: シラバスの内容(授業の目的、学習到達目標、達成度評価基準、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)は、実施された授業内容と整合性を保っているか(実際に、シラバスに基づいた授業の実施となっているか)。  
工学研究科については、各専攻での自己点検・評価の結果に基づき、令和3年度前・後期及び令和4年度前期教員自己点検の設問「4. シラバスの記載通りに授業を行っている。」の回答結果集計を確認した【資料修士博士5】。令和3年度前期については、2専攻が100%の科目で、また、1専攻が80%の科目でシラバスの記載通りに授業を行っている」と回答している。同様に、令和3年度後期については、1専攻が60%、1専攻が100%、1専攻が83%、令和4年度前期については、1専攻が80%、2専攻が100%の科目でシラバスの記載通りに授業を行っている」と回答していることから、ある程度、シラバスに基づいた授業の実施となっていると判断できる。一方で、人間社会研究科については、心理学専攻の自己点検・評価において、「多くの科目はシラバスの内容通りに実施されていると推察する。なお、現行の教員自己点検シートにはシラバスと実際の授業の整合性に関する確認項目がない。項目を配置することで点検が可能になると思われる」としていることから、シラバスに基づいた授業の実施を点検するために、教員自己点検の設問の改善を検討することが望ましいと判断した【別ⅢMD22】。

・項目14: 研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)を明示して、これに基づく研究指導を実施しているか。  
各専攻での自己点検・評価のとおり、各専攻において、学生個別に研究指導計画書を作成し、指導教員と学生との間で、研究指導の内容及び方法や研究スケジュール等の計画を共有しながら、研究指導を実施している【別ⅢMD22】。研究指導計画書については作成後に教務課に提出することを義務付けることで、確実な実施と運用に努めている。

・項目15: コースワークの履修に関する指導、その他効果的な学習や研究のための指導を適切に実施しているか。  
工学研究科においては、コースワークの「特論」科目の履修に際して、指導教員との相談を必須とすることで、履修指導を適切に実施している(学生は指導教員承認後の履修登録票を必ず教務課に提出)。人間社会研究科においては、教育研究分野ごとの履修モデルを作成・明示しており、これに基づき、コースワークとしての講義科目(研究科共通の科目、専攻共通の科目、教育研究分野に特化した科目)の履修指導を適切に実施している。

・項目17: 研究指導計画書等に基づき、学生の研究の進捗管理や理解度の確認等を適切に実施できているか。  
研究指導計画書については、入学時1回のみでの作成ではなく、毎年度の開始時期に更新したものの作成しており、その際に、学生の研究の進捗状況や理解度の確認をあらためて実施しているほか、情報社会専攻の自己点検・評価においては「毎週、進捗状況を共有しながら、授業などで指導教員が確認、及び、質疑応答を行っている」としており、研究指導計画書に基づく学生の研究進捗管理・理解度確認等に努めていると判断できる。一方で、生命環境化学専攻の自己点検・評価においては「進捗管理や理解度の確認は各教員の判断に委ねられているため、曖昧である。より適切な管理をするために、進捗・理解度の確認リストを作成することを検討する」としていることから、学生の研究の進捗管理や理解度の確認をより適切に実施するための改善策を検討することが望ましいと判断した【別ⅢMD22】。

・項目18: 授業外学習をサポートするフィードバックや量的・質的に適当な学習・研究課題の提示を、適切に実施できているか。  
工学研究科については、各専攻での自己点検・評価の結果に基づき、令和3年度前・後期及び令和4年度前期教員自己点検の設問「7. 授業および予復習に効果的な教材(テキスト、参考書、資料等)を提示・提供している」の回答結果集計を確認した【資料修士博士5】。令和3年度前期については、3専攻が100%の科目で、授業および予復習に効果的な教材(テキスト、参考書、資料等)を提示・提供していると回答している。同様に、令和3年度後期については、2専攻が100%、1専攻が80%、令和4年度前期については、3専攻が100%の科目で授業および予復習に効果的な教材を提示・提供していると回答していることから、授業外学習をサポートするフィードバックや量的・質的に適当な学習・研究課題の提示に努めていると判断できる。人間社会研究科についても同様に、授業外学習をサポートするフィードバックや量的・質的に適当な学習・研究課題の提示に努めている【別ⅢMD22】としているが、この点について教員自己点検や学生アンケートにおいて確認できるような設問は設けていない。

### ◆◆◆ 学生の主体的参加を促す授業、ICTを活用した情報リテラシー授業等の実施についての点検・評価項目(項目12～13)◆◆◆

・項目12: 学生の主体的参加を促す授業形態・内容・方法等をシラバスに記載して、実際に実施した授業があるか。  
各専攻での自己点検・評価において確認された学生の主体的参加を促す授業の具体的な科目名や実施状況【別ⅢMD23】に基づき、2022年度の両研究科シラバスの内容を確認した【資料修士博士6】。  
学生の主体的・自主的・積極的参加の促し、ディスカッション、ディベート、討論、プレゼンテーション、発表、課題・問題の解決・発見等のキーワードを直接・間接に含むシラバスが確認でき、それらの内容から、学生の主体的参加を促す授業形態・内容・方法等をある程度明示していると判断した。実際の実施については、項目11で確認したように、例年8割以上の科目において、担当教員がシラバス通り授業を実施していると判断しているが、今後は、具体的な実施状況・内容を把握するための明確な設問を、両研究科の教員自己点検シート等に追加するなどの対応が望ましいと判断した。

・項目13：ICTを活用することをシラバスに明記して、実際に実施した情報リテラシーに関する授業があるか。  
各専攻での自己点検・評価において確認された、ICTを活用することをシラバスに明記して、実際に実施した情報リテラシーに関する授業の具体的な科目名や実施状況【別ⅢMD23】に基づき、2022年度の両研究科シラバスの内容を確認した【資料修士博士7】。  
コンピュータ等を活用した高度な情報処理やプログラミング演習により情報リテラシーに関連する内容を含むシラバスが確認できたが、情報リテラシーを主に教授するような科目はなかった。実際の実施については、項目11で確認したように、例年8割以上の科目において、担当教員がシラバス通り授業を実施していると判断しているが、今後は、ICTを活用した授業（特に情報リテラシーに関する授業）の具体的な実施状況・内容と、実際に使用したICT（ツール、教材、サービス等）を把握するための明確な設問を、両研究科の教員自己点検シート等に追加するなどの対応が望ましいと判断した。また、こうして把握したデータに基づき、ICT活用事例やICTツールを全学的に共有して、ICT活用を推進していくことが望ましいと判断した。

### （1）博士前期課程・修士課程

#### 評価結果

改善実施により、適切な措置・方法を設定し、効果的に教育を行うことができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

### （2）博士後期課程

#### 評価結果

改善実施により、適切な措置・方法を設定し、効果的に教育を行うことができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

## 全学的な観点から見た改善指示案（全学自己点検・評価委員会⇒各課程・研究科・専攻等への改善指示）

課程・研究科・専攻間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、教育課程レベル（各課程・研究科・専攻等）への、改善指示案を検討して、下の記入欄に入力。

#### 改善箇所の指摘

①複数課程・研究科・専攻共通または固有の問題点 ②課程・研究科・専攻間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

#### 【記入欄】

- ア、人間社会研究科において、現行の学生アンケートや教員自己点検シートにはシラバスと実際の授業の整合性に関する確認項目がなく、シラバスに基づいた授業の実施を点検することができない【別シートⅢ（MD）\_\_2表2】。
- ① イ、人間社会研究科において、現行の学生アンケートや教員自己点検シートには授業外学習をサポートするフィードバックや学習・研究課題の提示に関する確認項目がなく、授業外学習をサポートするフィードバックや量的・質的に適当な学習・研究課題の提示の実施を点検することができない【別シートⅢ（MD）\_\_2表2】。
- ア、生命環境化学専攻：研究指導計画書等に基づく、学生の研究の進捗管理や理解度の確認等については各教員の判断に委ねられているため、適切に実施されているとは言えない【別シートⅢ（MD）\_\_2表2】。
- ② イ、両研究科において、シラバスに記載した学生の主体的参加を促す授業形態・内容・方法等の実際の実施状況は把握していない【別シートⅢ（MD）\_\_2表3】。
- ウ、両研究科において、シラバスにICT活用を明示して実施している情報リテラシー関連科目の実際の実施状況は把握していない【別シートⅢ（MD）\_\_2表3】。

#### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

#### 【記入欄】

- ① ア、イ、人間社会研究科において、学生アンケートや教員自己点検シートの項目を改善して、シラバスに基づく授業の実施状況や授業外学習をサポートするフィードバックや量的・質的に適当な学習・研究課題の提示の実施状況を把握することを目標とする。また、その把握した結果に基づき、シラバスに基づく授業の実施状況や授業外学習のサポート内容の改善を図ることを目標とする。
- ② ア、両研究科において、研究指導計画書等に基づき実施する学生の研究進捗管理や理解度確認等の実施状況を把握することを目標とする。また、その把握した結果に基づき、学生の研究進捗管理や理解度確認等の実施に関する全学的な方針等を定めることを目標とする。

#### 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

#### 【記入欄】

- ① ア、イ、次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい（将来的に研究科の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。
- ② ア、次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい（将来的に研究科の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。

## ■ チェック項目3 ■

全学的な観点から、成績評価、単位認定及び学位授与を、適切な措置・方法により行っている、と判断できるか。

### 確認・検証結果の取りまとめ

#### 【記入欄】

各専攻での自己点検・評価においては、「（2）成績評価は、学則、関連規程、シラバスの記載等に沿って行われているか。」「（7）前項（4）～（6）の措置によって、適切な学位授与を行うことが出来ている、と判断できるか。」の点検・評価項目について、全専攻が全面的に行われている、適切な学位授与を行うことができていると判断している【別シートⅢ（MD）表5】。

全学自己点検・評価においては、各専攻での自己点検・評価結果を参考としつつ、前回の認証評価用全学自己点検・評価報告書の内容を更新する方法で確認・検証を行った【2019全学自己点検・評価報告書p.45-50】。

- （1）単位の実質化を図るための措置が取られているか。  
（2）成績評価は、学則、関連規程、シラバスの記載等に沿って行われているか。  
（3）成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置が取られているか。

成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として、単位制度の趣旨に基づく単位認定を行っている。大学院学則15条において、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを規定して明示しており、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、各科目の単位数を適切に定めている。また、各科目シラバスで明示している授業スケジュールは厳守としており、やむを得ず休講とした場合には、教務課の管理のもと、必ず補講を試験実施日より前に行うことを原則としている。単位認定については、大学院学則25条に規定している。

試験の成績評価において合格した場合に、前段のとおり単位認定が行われるが、その成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置としては、大学院学則26条に「成績の評価」について規定し、工学研究科規程16条及び人間社会研究科規程15条の「試験及び成績評価」において、補足する内容を規定している。

以上の内容については、規程等もふくめ、すべて各研究科の学生便覧において明示されており、また、わかりやすい表現としてまとめた履修ガイドラインなども同じく明示している。これに加えて、各科目の「学習到達目標」、「達成度評価基準」、「評価方法」、「成績評価」については、シラバスに明記され、履修登録を行う学生に周知されていることから成績評価の客観性や厳格性を担保していると判断できる。

この他、既修得単位の適切な設定については、大学院学則23条に既定しており、研究科においては10単位を超えない範囲とする（ただし、転入学・編入学を除く）ことを明示している。なお、転入学・編入学については、工学研究科規程18条及び人間社会研究科規程17条に定めており、学長が承認を行っている。

- (4) 学位論文審査基準を明示して公表・周知しているか。
- (5) 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保しているか。
- (6) 学位授与に係る責任体制及び手続を明示しているか。

修了要件については、大学院学則27条、工学研究科規程21条と人間社会研究科規程20条に規定して明示しており、学生便覧において周知している。

工学研究科博士前期課程又は人間社会研究科修士課程においては、原則として2年以上在学し、所要の授業科目を履修して、30単位以上を修得、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者について、各専攻会議において一人ひとり修了要件を満たしているかを判定し、その判定結果を研究科教授会にて審議して、学長が修了を認定している。工学研究科博士後期課程については、原則として3年以上在学し、所要の授業科目を履修して、博士後期課程において12単位以上を修得、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者について、博士前期課程と同様に審議して、学長が修了を認定している。

研究科の学位論文の審査及び最終試験については、大学院学位規程において、審査の体制（学位論文審査委員会）や手続きを明示している。学位論文審査委員会について、修士の審査委員会は、研究科の教員3名（主査1名及び副査2名）、博士の審査委員会は、研究科の教員5名（主査1名及び副査4名）で組織し、これらの審査委員会の委員は研究科長が指名するものとし、主査は研究指導教員でなければならないとして、その責任体制を明示している。学位論文審査基準については、「大学院工学研究科修士学位論文審査基準」、「大学院人間社会研究科修士学位論文審査基準」、「大学院工学研究科課程博士学位審査基準」及び「大学院工学研究科論文博士学位審査基準」において明示しており、大学HP及び学生便覧にて公表・周知している【大学HP「大学院審査基準」<https://www.sit.ac.jp/information/disclose/daigakuin-kijun/>】。

学位論文審査委員会での審査や学位論文審査基準に基づく判定を実施することにより、学位審査や修了認定の客観性・厳格性の確保に努めていると判断できる。

## (1) 博士前期課程・修士課程

### 評価結果

適切な措置・方法により、成績評価、単位認定、学位授与を行っている と判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

## (2) 博士後期課程

### 評価結果

適切な措置・方法により、成績評価、単位認定、学位授与を行っている と判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

## IV. 研究科の教育研究上の目的について\_\_1①②

### ■ チェック項目 1 ■

全学的な観点から、建学の精神や大学院の理念・目的（大学院学則に規定）と各課程・研究科・専攻の目的（研究科規程に規定）とが十分に連関しており、適切な内容かつ本学の個性や特徴を示すものとなっている、と判断できるか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

【配入欄】

各専攻での自己点検・評価においては、「大学院学則第1条（目的）と研究科規程第1条の2に定める目的とは連関しているか」の点検・評価項目について、全専攻が適切に連関していると判断している。また、「研究科規程第1条の2に定める目的は、高等教育機関としてふさわしいものであり、かつ個性や特徴が示されているか」の点検・評価項目については、全専攻が、ふさわしいものでかつ個性や特徴が示されていると判断している【別シートIV（MD）表2】。

全学自己点検・評価においては、各専攻での自己点検・評価結果【別シートIV（MD）表1・2】や理念・目的連関確認表【資料修士博士8】に基づき検証を行った。

#### 《建学の精神と大学の理念・目的との連関について》

大学院の理念・目的（以下、「理念」）と建学の精神（以下、「精神」）との連関を示す箇所を次のとおり抽出し、これらの内容から十分に連関していると判断した。以下、⇔は連関を示す。

- ア.【理念】「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め」⇔【精神】「科学の真理を窮め」「深く科学を学び、豊かな技術を身につける」  
イ.【理念】「仏教精神により個性豊かにして教養ある社会人を育成する」⇔【精神】「本学創建の仏教精神に基づいて」「学園の理想発展をめざす※1」  
ウ.【理念】「学術文化の進展に寄与する」⇔【精神】「世のために役立てるよう決意する」「使命感」「連帯感」

※1 学校法人智香寺学園寄附行為第3条「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、法然上人の思想及び信条を規範として、人格の完成を目指す学校教育を行い、個性豊かにして教養ある人材を育成することを目的とする。」を指していると判断する。

#### 《大学院の理念・目的及び課程の目的と専攻の目的との連関について》

理念及び課程の目的と専攻の目的との連関を示す箇所を次のとおり抽出し、これらの内容からある程度連関していると判断した。ただし、理念に示す「仏教精神」に連関する内容が専攻の目的に示されていないため、ある程度の連関を検討することが望ましいと判断した。

- ア.【理念】「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め」

⇔【課程の目的】

\*工学研究科

「広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う」

「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」

\*人間社会研究科

「広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う」

⇔【専攻の目的】

\*機械

「社会的要請に対応して、高効率および低環境負荷型エネルギー変換技術、高機能構造材料の設計・加工・製造技術、災害を含む外部擾乱に対する能動的および受動的制御技術等の高度化・総合化の発展に貢献する、優れた技術者、研究者の養成」

「人間の豊かな生活や環境に寄与するエネルギー工学、高度な技術を背景とした機械の設計・製作に寄与する機械システム工学の各教育研究分野を核として、柔軟で新しい科学技術の発展に貢献し、世界に通用する技術者、研究者の養成」

\*生命

「材料化学、環境化学、生命化学分野における社会のニーズに応え、科学技術の進歩に柔軟に対応できる、優れた技術者、研究者を養成」

「新素材の開発、環境問題の解決、バイオテクノロジーの発展などの重要な課題に対応するため、材料化学、環境化学、生命化学の3分野を設け、社会のニーズに応え、科学技術の進歩に柔軟に対応でき得る、高度な研究、開発能力を身につけた、21世紀の日本を支える優れた技術者、研究者を育成」

\*情シ

「情報工学、電子工学の各分野の連携により、情報システムに関する教育を通じて科学技術の発展に寄与し、時代の要求に応える優れた技術者、研究者の養成」

「情報システムの基礎となる物理学から電子工学・情報工学全般にわたる幅広い分野を教育研究の対象とし、情報工学、電子工学の2分野で構成し、時代の要求に応える優れた技術者、研究者を育成」

\*情社

「行政知識と経営知識および情報技術の習得を知識基盤とした行政情報システムやビジネス情報システムの創成を担う人材を養成・・・デジタル技術を活用した各種コンテンツ制作に必要な専門知識と情報化社会に求められる幅広い教養を兼ね備えた人材を養成」

\*心理

「認知科学について深く学び、最新の研究技法を駆使して自ら研究を進めていくことができる研究技術者を養成・・・臨床心理学についての専門的な知識と心理臨床にかかわる場合の姿勢を学び、高度な専門性を求められる職業人としての公認心理師および臨床心理士を養成」

- イ.【理念】「仏教精神により個性豊かにして教養ある社会人を育成する」⇔【課程の目的】なし【専攻の目的】なし

- ウ.【理念】「学術文化の進展に寄与する」

⇔【課程の目的】

\*工学研究科

「専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担う」

「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事する」

\*人間社会研究科

「専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担う」

⇒【専攻の目的】

\*機械

「社会的要請に対応して、・・・高度化・総合化の発展に貢献する」

「人間の豊かな生活や環境に寄与する・・・、高度な技術を背景とした機械の設計・製作に寄与する・・・、柔軟で新しい科学技術の発展に貢献」

\*生命

「材料化学、環境化学、生命化学分野における社会のニーズに応え、科学技術の進歩に柔軟に対応できる」

「新素材の開発、環境問題の解決、バイオテクノロジーの発展などの重要な課題に対応する・・・社会のニーズに応え、科学技術の進歩に柔軟に対応でき得る、高度な研究、開発能力を身につけた、21世紀の日本を支える」

\*情シ

「科学技術の発展に寄与し、時代の要求に応える」

「時代の要求に応える」

\*情社

「行政知識と経営知識および情報技術の習得を知識基盤とした行政情報システムやビジネス情報システムの創成を担う・・・情報化社会に求められる幅広い教養を兼ね備えた」

\*心理

「最新の研究技法を駆使して自ら研究を進めていくことができる・・・高度な専門性を求められる職業人としての公認心理師および臨床心理士を養成」

## 評価結果

改善実施により、院の理念・目的、教育研究上の目的を適切なものとして判断できる。 ※ 上の記入欄に判断の根拠及び改善策が示されていること。

## 全学的な観点から見た改善指示案（全学自己点検・評価委員会⇒各課程・研究科・専攻等への改善指示）

全学的な観点からの検証結果をもとにして、教育課程レベル（各課程・研究科・専攻等）への、改善指示案を検討して、下の記入欄に入力。

### 改善指示案

①建学の精神、大学院の理念・目的、各研究科・専攻等の教育研究上の目的の連関性を高めるための改善指示案

②教育研究上の目的を、高等教育機関としてふさわしいものとし、かつ個性や特徴を示したものであるための改善指示案

【記入欄】

①大学院の理念・目的の中の「仏教精神により個性豊かにして教養ある社会人を育成する」という箇所については、建学の精神とは連関しているものの、「仏教精神により」という点について、各課程・専攻の目的と連関していないため、改善することが望ましい。

②各課程の目的については、各専攻に比べて、個性や特徴が示されていないため、改善することが望ましい。

### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

【記入欄】

①各課程・専攻の目的について、大学院の理念・目的に示す「仏教精神」と十分に連関する内容とすることを目標とする。

②各課程の目的について、課程としての個性や特徴を示すような内容とすることを目標とする。

### 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

【記入欄】

①次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい。

②次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい。

## ■ チェック項目2 ■

全学的な観点から、建学の精神、大学院の理念・目的（学則に規定）、各課程・研究科・専攻の目的（研究科規程に規定）を、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表している、と判断できるか。

## 確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

各専攻での自己点検・評価においては、「3. 各研究科・専攻の教育研究上の目的を学生に周知しているか。」の点検・評価項目について、全専攻が周知していると判断している【別シートIV（MD）表3】。

全学自己点検・評価においては、各専攻での自己点検・評価結果を参考としつつ、学生便覧、学校案内、大学ホームページ、大学ポータルににおける周知状況、掲載方法等を確認して検証を行った。

### 《学内への周知について》

建学の精神については、学生及び教職員に対して、学生便覧や学校案内、大学ホームページ等で学内・学外ともに周知しており、情報の得やすさにも配慮していると判断した。

大学院の理念・目的及び各課程・専攻の目的については、学生及び教職員に対して、入学時・入職時に配付する学生便覧に掲載した大学院学則及び研究科規程に明示して周知しており、各専攻の目的については大学ホームページの情報公開においても公表してはいるものの、情報の得やすさには配慮していないため、学生については新入生ガイダンスにおいて、教職員については新任教職員研修会において分かりやすく説明するよう改善することが望ましいと判断した。

### 《学外への周知について》

建学の精神については、大学ホームページ、大学ポータル等で学内・学外ともに周知していると判断できる。大学院の理念・目的及び各課程の目的については、大学ホームページにおいて大学院学則の一部、研究科規程の一部として公表してはいるが、情報の得やすさに配慮しているとはいえない。また、各専攻の目的については、大学ポータルにおいてわかりやすく公表してはいるが、大学ホームページにおいては、情報の得やすさに配慮した公開方法とはなっていない。

以上のことから、例えば、大学院の理念・目的及び各課程・専攻の目的を、建学の精神と並べて説明・公開するようして、情報の得やすさに配慮するよう改善することが望ましいと判断した。

大学ポータル： <https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000156501000.html>

（工学研究科各専攻）

<https://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000156501004.html>

<https://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000156501005.html>

（人間社会研究科各専攻）

<https://up-j.shigaku.go.jp/department/category01/00000000156501001.html>

## 評価結果

改善実施により、建学の精神、その他の目的等を十分に周知・公表することができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

## 機関レベルとして改善すべき事項について

全学的な観点からの検証の結果、建学の精神、大学院の理念・目的、各課程・研究科・専攻の目的の学内周知、社会公表の改善が必要と判断した場合には、下の記入欄を入力。

### 改善案 ③教職員・学生への周知の改善案 ④社会への公表の改善案

【記入欄】

- ③ 大学院の理念・目的及び各課程・専攻の目的については、学生及び教職員に対して、入学時・入職時に配付する学生便覧に掲載した大学学則及び学部規程に明示して周知しており、大学ホームページの情報公開においても公表しているが、情報の得やすさには配慮していないので、教職員については新任教職員研修会にて説明する、学生については新入生ガイダンスにて説明するように改善することが望ましい。
- ④ 大学院の理念・目的及び各課程・専攻の目的については、大学ホームページ等において建学の精神と並べて紹介するようにして、情報の得やすさに配慮するよう改善することが望ましい。

### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を設定）

【記入欄】

- ③ 大学院の理念・目的及び各課程・専攻の目的について、学生に対しては新入生ガイダンスにおいて、教職員に対しては新任教職員研修会において分かりやすく説明を行い、学内周知を目標とする。また、大学ホームページ等において建学の精神と並べて公表するなどして、より情報を得やすくすることを目標とする。
- ④ 大学院の理念・目的及び各課程・専攻の目的について、大学ホームページ等において建学の精神と並べて公表するなどして、より情報を得やすくすることを目標とする。

### 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を設定）

【記入欄】

- ③ 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい。
- ④ 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい。

## ■ チェック項目 3 ■

学園が提示する中・長期計画やその他施策については、建学の精神、大学院の理念・目的、各課程・研究科・専攻の目的を実現するためのものとなっており、また、認証評価結果や自己点検・評価結果を反映したのとなっている、と判断できるか。

※ 学園が提示する中・長期計画＝『将来計画中期ビジョン2021-2027』

[https://www.sit.ac.jp/media-s/2021/houjin/future\\_plan\\_2021-2027](https://www.sit.ac.jp/media-s/2021/houjin/future_plan_2021-2027)

※ 認証評価結果、自己点検・評価報告書等=>大学HP「大学評価」内で公表 <https://www.sit.ac.jp/information/gaiyou/hyouka/>

## 確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

《ビジョンについては、建学の精神、大学院の理念・目的、各課程・専攻の目的を実現するためのものとなっているか。》

ビジョンの内容と別シートIV (MD) 表 1 の内容とを比較検証した結果、ビジョンにおいて、建学の精神、大学院の理念・目的、各課程・専攻の目的を実現するための計画と判断できるのは、「今後の目標 6. 新時代を担う技術の開発と社会への還元」のみであった。現在のビジョンにおいては、現状の問題点や推進事業についての内容が中心となっていることから、これとは別にあるいはこれと連動する形で、教育研究上の目的を実現するための計画や施策を検討して、ビジョンに盛り込むことが望ましいと判断した。

《ビジョンについては、認証評価結果や自己点検・評価結果を反映したのとなっているか。》

ビジョンの内容と2019年度認証評価結果「埼玉工業大学に対する大学評価（認証評価）結果」の指摘事項の内容とを比較検証した結果、中長期財政計画策定に関する是正勧告や学習成果の測定に関する改善課題を反映した内容となっていると判断した。ただし、指摘事項である内部質保証システムに関する是正勧告について、ビジョンへの反映がない点については、内部質保証システムや教学ガバナンスを機能させることへの消極性や機能不全を感じさせるため、ビジョンの見直しや修正の機会がある場合には、認証評価結果や自己点検・評価結果をより反映したのとすることが望ましいと判断した。

## 評価結果

改善実施により、中・長期計画を院の理念・目的等に適ったものとしてとすることができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び提言案が示されていること。

## 全学的な観点から改善案（改善案①②を 学内理事会・協議会等に提案）

### 改善案

- ① 建学の精神、大学院の理念・目的、各研究科・専攻の目的を実現するための中・長期計画等を策定するための改善案
- ② 認証評価結果や自己点検・評価結果を反映した中・長期計画等を策定するための改善案

【記入欄】

- ① 現在のビジョンにおいては、現状の問題点や推進事業についての内容が中心となっていることから、これとは別にあるいはこれと連動する形で、教育研究上の目的を実現するための計画や施策を検討することが望ましい。
- ② 2019年度認証評価結果「埼玉工業大学に対する大学評価（認証評価）結果」の指摘事項である内部質保証システムに関する是正勧告について、ビジョンへの反映がない点については、内部質保証システムや教学ガバナンスを機能させることへの消極性や機能不全を感じさせるため、ビジョンの見直しや修正の機会がある場合には、認証評価結果や自己点検・評価結果をより反映したのとすることが望ましい。

### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を設定）

【記入欄】

- ① 見直しや修正の機会がある場合には、ビジョンに教育研究上の目的等を実現するための計画や施策を盛り込むことを目標とする。
- ② 見直しや修正の機会がある場合には、ビジョンに内部質保証システムや教学ガバナンスの運用についての計画や施策を盛り込むことを目標とする。

### 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を設定）

【記入欄】

- ① 次期のビジョン策定時か、それ以前の可能な時期に改善を行うことが望ましい。
- ② 次期のビジョン策定時か、それ以前の可能な時期に改善を行うことが望ましい。

## V. 教育研究組織について\_3①②

### ■ チェック項目 1 ■

全学的な観点から、建学の精神や大学院の理念・目的（学則に規定）、各研究科・専攻の目的（研究科規程に規定）等に照らして、学部・研究科、附属研究所、各種センターその他の組織の設置状況が適切なものとなっている、と判断できるか。

※ 学部・研究科、附属研究所、各種センターその他の組織の設置状況

=> 大学HP「組織図」内で公表 <https://www.sit.ac.jp/information/gaiyou/soshiki/>

### 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

#### 《課程・研究科・専攻の構成》

課程・研究科・専攻の構成について、大学院の理念・目的等に適合していると判断した内容を示す（「」内は大学院の理念・目的から引用）。

・理系の工学研究科と文系の人間社会研究科で構成して「学術の理論及び応用を教授研究」している。  
・工学研究科博士前期課程、工学研究科博士後期課程、人間社会研究科修士課程の3課程を「学術の理論及び応用を教授研究」する教育課程として設置し、博士前期課程・修士課程の5専攻（機械工学専攻、生命環境化学専攻、情報システム専攻、情報社会専攻、心理学専攻）及び博士後期課程の3専攻（機械工学専攻、生命環境化学専攻、情報システム専攻）については、より「その深奥を究め」て「学術文化の進展に寄与する」ような教育研究分野として設置している。

以上で引用した大学院の理念・目的の内容については、建学の精神や課程・研究科・専攻の目的とも関連していることから、これらの理念・目的とも、課程・研究科・専攻の構成が適合していると判断できる【資料修士博士8】。

#### 《附属研究所、各種センターの設置状況・組織構成》

附属研究所、各種センターの設置状況・組織構成について、大学院の理念・目的等に適合していると判断した内容を示す（「」内は大学院の理念・目的から引用）。

・ものづくり研究センター及び自動運転技術開発センターについては、集中して「学術の理論及び応用を」研究して「その深奥を究めて、学術文化の進展に寄与する」ため、学長直轄の組織として設置している。

・教職センターについては教職課程を通じて、キャリア支援センターについてはキャリア・デザイン科目やその他支援を通じて、学生が教育者として、または「個性豊かにして教養ある」社会人として「学術文化の進展に寄与」できるような教育を実施するための組織として設置している。

・留学生支援センター、学生相談室・学生ハラスメント相談室については、学生（留学生を含む）が、安心して「学術の理論及び応用を教授研究」することができるよう、専門的な知識をもって支援する組織として設置している。

・図書館は学術情報と主体的な学びの場の提供を通じて、情報基盤センターはICT活用環境とそのためのサービスの提供を通じて、学生が「学術の理論及び応用を教授研究」することができるように、また、教員が「学術の理論及び応用を教授研究」して、「その深奥を究め」ることができるように支援するための組織として設置している。

・先端科学研究所及びその下に設置している各種研究センターについては、主に「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め」るための研究活動を通じて「学術文化の進展に寄与する」ための組織として設置している。

各種研究センターについて、臨床心理センター、科学と仏教思想研究センター、AI研究センターにおいては「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め」るための研究活動を主とし、国際交流研究センター、産学官交流センターにおいては「学術文化の進展に寄与する」ような研究活動のための支援を主としている。

以上のとおり、附属研究所、各種センターの設置状況・組織構成については、大学院の理念・目的等と適合していると判断でき、大学院の理念・目的の内容については、建学の精神や課程・研究科・専攻の目的とも関連していることから、これらの理念・目的とも、課程・研究科・専攻の構成が適合していると判断できる【資料修士博士8】。

#### 《学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に配慮した教育研究組織の設置》

専攻・教育研究分野については、学問の動向や社会的要請に配慮して、適宜、設置・改編を行っており、例えば、2010年度から2023年度の間に次のような設置・改編を行っている【資料修士博士9】。

- ・工学研究科、専攻・教育研究分野の再編（2018年度）
  - システム工学専攻（エネルギー工学、人間支援システム工学、情報工学）
  - 電子工学専攻（量子物性、先端材料、電子・情報工学）
  - 応用化学専攻（材料化学、環境化学、生命化学）
    - => 機械工学専攻（エネルギー工学、機械システム）
    - 生命環境化学専攻（材料化学、環境化学、生命化学）
    - 情報システム専攻（量子物性、先端材料、情報工学、電子工学）
- ・工学研究科情報システム専攻、教育研究分野の再編（2022年度）
  - 情報システム専攻（量子物性、先端材料、情報工学、電子工学）
    - => 情報システム専攻（情報工学、電子工学）

2018年度の再編については、工学部の学科構成・名称に合わせた専攻構成・名称とすることで、学問動向や社会的要請について長期的・継続的に配慮することを意図したものとなっている。2022年度の情報システム専攻の教育研究分野の再編については、4つの教育研究分野（量子物性、先端材料、情報工学、電子工学）のうち、量子物性、先端材料の2つについて、学問動向や社会的要請にもとづくカリキュラムの整理（科目の整理）を行って、情報工学、電子工学の2つの教育研究分野にまとめたものとなっている。2021年度～2022年度においては既存の科目を整理するだけではなく、「サイバーセキュリティ特論」「深層学習特論」「電磁気学特論」の科目を開設しており、より学問動向や社会的要請に配慮したものとなっている【資料修士博士10】。

なお、人間社会研究科については、近年において組織構成の改編等はないものの、情報社会専攻においては、2021年度～2022年度に「ヒューマン・インタフェース特論」「シミュレーション特論」「企業法特論Ⅰ・Ⅱ」の科目を開設しており、学問動向や社会的要請への配慮が伺える。また、心理学専攻についても、2018年度に公認心理師の受験資格が得られるカリキュラムに対応しており、必要に応じて社会的要請に配慮してきたことが伺える。

附属研究所や各種センターについても、例えば、次のような設置を行っており、それぞれに学問の動向や社会的要請に配慮したものとなっている。

・ものづくり研究センター（2018年度設置）は、自然エネルギーを最大限活かしたECO研究センターであり、「新しい価値の創造」をテーマに、学生たちの好奇心を掻き立て想像力を導き出す新施設として、エンジニアや実務家など、社会の中核となって社会に貢献できる人材を養成するために設置した【大学HP：<https://www.sit.ac.jp/monodukuri/>】。現在は、自然エネルギーを利用する新規なレドックスフロー電池のイノベーション開発も推進している【「2023年度工学部学生便覧」p.116】。

・AI研究センター（2018年度設置）は人工知能の研究開発拠点として設置、自動運転技術開発センター（2019年度設置）は自動運転技術の研究開発拠点として設置しており、学問の動向や社会的要請に配慮した活動を行っている【自動運転技術開発センターHP <https://saikocar.sit.ac.jp/>】【AI研究センター講演会等 <https://www.sit.ac.jp/news/aikouen220527/> <https://www.sit.ac.jp/news/202105251/> <https://www.sit.ac.jp/sentankagaku/kyouryokukai/kouen230214/> 等】。

#### 《教職課程の全学的な実施組織》

令和4年度教職課程自己点検評価報告書の「基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫」において、次のとおり点検評価が行われており、これらの内容から、教育課程の全学的な実施組織として、教職センターが適切な組織であると判断した【令和4年度教職課程自己点検評価報告書 p.5】。

・教職課程の意思決定を図るため、学長を長とした教職課程運営委員会を設置、全学的な運営方針を定めている。

・教職課程運営委員会の下に教職センターを設置している。このセンターの運営は、教職センター会議及び教職委員会の2つの組織によって行われており、前者は学長、学科長、専攻主任、教職課程教職員等で構成され、各学科と教職課程の教職員の連携を必要とする業務（カリキュラム運営、教育実習実施連携・調整、教職課程自己点検評価等）を遂行し、後者は教職課程教員及び教務課職員等で構成され、協働して教職関係の実務を遂行している。

### 評価結果

教育研究組織（学部・研究科、附属研究所、各種センターその他の組織）の構成が適切であると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

## VI. 学生の受け入れについて\_5①②③④

### ■ チェック項目 1 ■

全学的な観点から、学生の受け入れ方針（AP）は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の「求める学生像」を明示し、入学希望者に求める水準等の判定方法を明示したものとなっている、と判断できるか。また、APを適切に周知・公表しているか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ 1

（1）学生の受け入れ方針（AP）が、入学前の学習歴、学力水準、能力等の「求める学生像」を明示し（踏まえており）、入学希望者に求める水準等の判定方法を明示した（踏まえた）ものとなっているかどうか

【記入欄】

各専攻での自己点検・評価においては、心理学専攻を除くすべての専攻が、入学前の学習歴、学力水準、能力等の「求める学生像」や、入学希望者に求める水準等の判定方法を明示していると判断している【別シートVI（MD）表1-1】。  
全学自己点検・評価においては、各専攻のAPについて、本文中に、入学前の学習歴、学力水準、能力等の「求める学生像」をある程度示していることを確認したが、心理学専攻が自己点検・評価において指摘しているとおり、各専攻に共通して、入学前に身に付けておくべき基礎的知識や基礎学力の内容や入学希望者に求める水準等の判定方法（入学者選抜の方法や方針）の記載が具体性を欠いていることから、より具体的な内容をAPに明記する必要があると判断した【別シートIV（MD）表1-2】。

#### 1) 博士前期課程・修士課程

##### 評価結果

改善を実施して、明示したものとすることができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

#### 2) 博士後期課程

##### 評価結果

改善を実施して、明示したものとすることができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

#### 確認・検証結果の取りまとめ 2

（2）学生の受け入れ方針（AP）を、入学希望者や学校関係者等に対して、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに十分に配慮したうえで、適切に周知・公表しているかどうか

【記入欄】

大学ホームページに3つの方針としてAPを明記し、入学試験要項にも掲載して、周知・公表しているものの、入学希望者や学校関係者等に対して、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに十分に配慮しているとはいえないと判断した。また、これを改善するために、例えば、学部と同様にして、受験ガイドや入学試験要項及び大学HPに、APをわかりやすい文体にて説明した「研究科・専攻の求める人物像」を掲載すること等を検討することが望ましいと判断した。

【大学HP「教育研究上の3つの方針」 <https://www.sit.ac.jp/information/houshin/>、  
「2024工学研究科学生募集要項」 [https://www.sit.ac.jp/media/2024\\_kougaku\\_in\\_ippan.pdf](https://www.sit.ac.jp/media/2024_kougaku_in_ippan.pdf)、  
「2024人間社会研究科学生募集要項」 [https://www.sit.ac.jp/media/2024\\_ningen\\_in\\_ippan.pdf](https://www.sit.ac.jp/media/2024_ningen_in_ippan.pdf)】。

#### 1) 博士前期課程・修士課程

##### 評価結果

ある程度、周知・公表している。⇒判断の理由等を、下の記入欄1に入力。また、より適切な周知・公表とするための改善案を検討して、記入欄2に入力。

#### 2) 博士後期課程

##### 評価結果

ある程度、周知・公表している。⇒判断の理由等を、下の記入欄1に入力。また、より適切な周知・公表とするための改善案を検討して、記入欄2に入力。

### 全学的な観点から見た改善指示案（全学自己点検・評価委員会⇒各課程・研究科・専攻等への改善指示）

課程・研究科・専攻間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、教育課程レベル（各課程・研究科・専攻等）への、改善指示案を検討して、下の記入欄に入力。

#### 改善箇所の指摘

①複数課程・研究科・専攻共通または固有の問題点 ②課程・研究科・専攻間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

【記入欄】

- ① 各専攻のAPに明示している求める学生像について、入学前の学習歴にあたる箇所（基礎的知識や基礎学力として示している箇所）に具体性が欠けている。心理専攻の自己点検・評価においては、この理由により求める学生像等を明示していないと判断している【別シートVI（MD）表1-1、表1-2、資料修士博士1】。また、入学希望者に求める水準等の判定方法を示す記載内容を明示していない。なし

#### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

【記入欄】

- ① 各専攻のAPにおいて、入学前に身に付けておくべき基礎的知識や基礎学力の内容をできるだけ具体的に示すこと、入学希望者に求める水準等の判定方法（入学者選抜の方法や方針）をできるだけ具体的に示すことを目標とする。なし

#### 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

【記入欄】

- ① 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい（将来的に研究科の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。なし

### 全学的な観点から見た改善案（改善案③を 入試協議会・入試委員会に提案。）

確認の結果から、改善が必要と判断した場合には、下の記入欄に入力。

#### 改善案

③研究科・専攻のAPを適切に周知・公表するための改善案

【記入欄】

- ③ 入学希望者や学校関係者等に対して、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに十分に配慮しているとはいえない。

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を設定）

【記入欄】

- ③ 例えば、学部と同様に、受験ガイドや入学試験要項及び大学HPに、APをわかりやすい文体にて説明した「研究科・専攻の求める人物像」を掲載して、情報の得やすさや理解しやすさに十分に配慮することを目標とする。

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を設定）

【記入欄】

- ③ 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい（将来的に研究科の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。

## ■ チェック項目 2 ■

全学的な観点から、入学者選抜の結果として、学生の受け入れ方針（AP）に沿った学生をうけいれることができている = 実施されている入学者選抜方法が、APを反映したもの（基づくもの）となっている、と判断できるか。また、APに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している、と判断できるか。

### 確認・検証結果の取りまとめ 1

学生の受け入れ方針（AP）に沿った学生をうけいれることができているかどうか

【記入欄】

両研究科において、入学試験実施時（面接、口頭試問等含む）や合否判定時においてAPに沿った学生であることを確認しているとしているが【別シートVI（MD）表4-2】、例えば、現在実施されている入学者選抜方法の中で出願資格にAPの理解を求めているものではなく、入学する学生がAPに沿った学生であるという根拠は明確に示されていない。そもそも、現在の各専攻のAPにおいて、入学希望者に求める水準等の判定方法等が明示されておらず、入学者選抜方法とAPとの連関が明確ではないことから、まずはこの点を改善することで、入学者選抜がAPに基づく点を明確にすることが望ましいと判断した。

#### （1）博士前期課程・修士課程

評価結果

改善の実施により、APに沿った学生を受け入れることができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

#### （2）博士後期課程

評価結果

改善の実施により、APに沿った学生を受け入れることができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

### 全学的な観点から見た改善案（全学自己点検・評価委員会⇒入試協議会・入試委員会に提案。）

課程・研究科・専攻間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、改善案を検討して、下の記入欄に入力。

改善箇所の指摘

- ①複数課程・研究科・専攻共通または固有の問題点 ②課程・研究科・専攻間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

【記入欄】

- ① 両研究科において、入学試験実施時（面接、口頭試問等含む）や合否判定時においてAPに沿った学生であることを確認しているとしているが【別シートVI（MD）表4-2】、例えば、現在実施されている入学者選抜方法の中で出願資格にAPの理解を求めているものではなく、入学する学生がAPに沿った学生であるという根拠は明確に示されていない。

具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

【記入欄】

- ① 「学生の受け入れ方針（AP）は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の「求める学生像」を明示し、入学希望者に求める水準等の判定方法を明示したものとされている、と判断できるか。」の確認・検証結果の取りまとめの内容のとおり、現在の各専攻のAPにおいては、入学希望者に求める水準等の判定方法等が明示されておらず、入学者選抜方法とAPとの連関が明確ではないことから、まずはこの点を改善する。

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

【記入欄】

- ① 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい（将来的に研究科の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。

### 確認・検証結果の取りまとめ 2

APに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているかどうか

【記入欄】

《学生募集方法はAPに基づいているか、入学者選抜制度はAPに基づいているか》

工学研究科入試委員会の自己点検・評価においては、学生募集方法や入学者選抜制度について適切にAPに基づいていると判断しており、人間社会研究科においてはある程度APに基づいていると判断しているが【別シートVI（MD）表5-1、表5-2】、具体的にどのようにAPに基づいた学生募集方法や入学者選抜制度であるかを明確に示すことが望ましい。

《授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っているか》

両研究科入試委員会の自己点検・評価において、「各種支援規程（奨学金・大規模災害被災者に対する入学検定料免除や学費減免等）を設け、ホームページ・大学院案内や学生募集要項に記載し周知」していること、「大学公式ウェブサイト内の大学院入試情報ページに、「学費・奨学金」および「各種支援制度へのご案内」のリンクを設置」していること、「大規模災害被災者に対する入学検定料・授業料等の支援規程を」設置していることについて、受験生が大学HPや受験ガイド、大学院内等から確認できるよう情報提供を行っていることが示されていることから、授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っていると判断した【別シートVI（MD）表5-2】。

《入学者選抜実施・運営体制を適切に整備しているか。この運営体制のもと、入学者選抜の公正性を担保しているか》

両研究科入試委員会の自己点検・評価において、

「学別・研究科規程・入試委員会規程を基に、学長を本部長として入学試験を円滑に運営」しており、「研究科長、各研究教育分野主任らをメンバーとする研究科入試委員会を組織し、年4回程度の会議の場を中心に、翌年度の学生募集方法、学生募集要項、運営体制等を検討・改善」していることから、また、この運営体制のもと、合否判定における公正確保のため「合否判定資料には、氏名・性別・年齢・出身校などの個人情報記載せず、点数等の評価結果のみに基づく客観的で公正な判定を行っている。さらに、すべての選抜方法において、大学在学時の成績証明書等にもとづく書類審査と、各教育研究分野の教員全員による面接審査による合否判定を行うことで、特定の教員による恣意的な合否判定の可能性を排除」していること等から、責任所在を明確にした組織により入学者選抜実施・運営体制を適切に整備して【別シートVI（MD）表5-2】、その体制のもと適切に入学者選抜の公正性を担保していると判断した【別シートVI（MD）表6-2】。

《合理的な配慮が必要な入学希望者に対して、受験機会・選抜方法における公平性を担保しているか》

両研究科入試委員会の自己点検・評価において、次のような事例を示して、合理的配慮に対応する体制があること、受験機会の公平性を保っていることを確認していることから、研究科の入学希望者に対して、合理的な配慮を行い、受験機会や選抜方法における公平性を担保していると判断した【別シートVI (MD) 表6-2】。

〔具体的な事例〕

- ・特性により大人数教室で受験することが難しいと申し出た受験者に個室受験を認めた。合理的配慮の提供が求められる場合があることに留意した勉強会 (SD) を計画。
- ・近年は合理的な配慮が必要とされる事態が生じていないが、入学者選抜において合理的な配慮が必要な入学希望者からの申し出があった場合には、ただちに研究科入試委員会および入試課職員らの協議による対応が行われている。

(1) 博士前期課程・修士課程

評価結果

改善実施により、APに基づく体制等を整備し、入学者選抜を公正に実施できると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

(2) 博士後期課程

評価結果

改善実施により、APに基づく体制等を整備し、入学者選抜を公正に実施できると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

全学的な観点から見た改善案 (全学自己点検・評価委員会=>入試協議会・入試委員会に提案。)

課程・研究科間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、改善案を検討して、下の記入欄に入力。

改善箇所の指摘

③課程・研究科共通または固有の問題点 ④課程・研究科間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

〔記入欄〕

③両研究科入試委員会の自己点検・評価において、学生募集方法や入学者選抜制度について適切にAPに基づいていると判断しているが、具体的にどのようなAPに基づいた学生募集方法や入学者選抜制度であるのかは明確に示していない。

④

具体的な改善目標 (目安となる達成度、到達点、数値目標を示す)

〔記入欄〕

③サマースクール、オープンキャンパス、パンフレット配付やその他の学生募集について、また、入学者選抜制度について、具体的にどのように専攻のAPに基づくものであるのかをできるだけ明示することを目標とする。

④

具体的な改善スケジュール (目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す)

〔記入欄〕

③次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい (将来的に研究科の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい)。

④

■ チェック項目3 ■

全学的な観点から、適切な定員を設定して学生の受け入れを行っており、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している、と判断できるか。

※ 別シート「「大学基礎データ」表2 (2019-2023) で確認する定員管理の推移」に基づき検証

確認・検証結果の取りまとめ

〔記入欄〕

《適切な入学定員の設定》

工学研究科においては、過去5年間 (2019~2023年度) の入学定員に対する入学定員に対する平均比率が1.36 (博士前期課程1.50、博士後期課程0.97) となっており、適切な定員を設定して学生の受け入れを行っているかと判断できる。一方で、人間社会研究科修士課程については、情報社会専攻及び心理学専攻ともに、過去5年間 (2019~2023年度) に亘って入学者数が入学定員に対して充足していないため、情報社会専攻と心理学専攻それぞれの収容定員をあわせて10~15程度となるように入学定員の変更を検討し、入学定員及び収容定員の設定を適切なものとするような改善が望ましいと判断した【別シート「大学基礎データ」表2】。

なお、心理学専攻の自己点検・評価においては、「内部進学者が少ない理由の1つに、学部課程のビジネス心理専攻と修士課程の実験心理学教育研究分野との間で教育研究内容の乖離があることが考えられる」としており、入学定員を充足できない理由の一つとしていることから、この「教育研究内容の乖離」を解消するような改善策もあわせて検討することが望ましいと判断した【別シートVI (MD) 表7-2】。

《収容定員に基づく適正な管理》

工学研究科博士前期課程における2019~2023年度の収容定員充足率は、1.50、1.33、1.58、1.45、1.40、と適切な範囲で推移しており、また、工学研究科博士後期課程における2019~2023年度の収容定員充足率は、0.75、0.78、1.11、1.22、1.28、と適切な範囲で推移・向上していることから、工学研究科においては、在学学生数を収容定員に基づき適切に管理していると判断できる。一方で、人間社会研究科修士課程における2019~2023年度の収容定員充足率は、0.28、0.28、0.22、0.18、0.24、と低い充足率で推移しており、在学学生数を収容定員に基づき適切に管理しているとは判断できないことから、情報社会専攻と心理学専攻それぞれの収容定員をあわせて10~15程度となるように入学定員の変更を検討し、収容定員充足率を適正なものとするような改善が望ましいと判断した【別シート「大学基礎データ」表2】。

(1) 博士前期課程・修士課程

評価結果

改善の実施により、適正な定員設定や定員管理を実現できると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

(2) 博士後期課程

評価結果

適切な定員設定により学生受入を行い、在籍学生数を収容定員に基づき適正管理していると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

全学的な観点から見た改善案 (全学自己点検・評価委員会=>学内理事会・協議会に提案。)

定員管理の確認の結果から、改善が必要と判断した場合には、下の記入欄に入力。

## 改善案

- ① 入学定員及び収容定員の設定を適切なものとするための改善案
- ② 在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理するための改善案

[記入欄]

- ① 人間社会研究科修士課程については、入学定員の変更を検討することが望ましい。
- ② 人間社会研究科修士課程については入学定員の変更によって、収容定員充足率の適正化を目指すことが望ましい。

## 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を設定）

[記入欄]

- ① 人間社会研究科修士課程において、情報社会専攻と心理学専攻それぞれの収容定員をあわせて10～15程度となるように入学定員の変更を検討し、入学定員及び収容定員の設定を適切なものとするを目標とする。
- ② 人間社会研究科修士課程において、情報社会専攻と心理学専攻それぞれの収容定員をあわせて10～15程度となるように入学定員の変更を検討し、収容定員充足率を適正なものとするを目標とする。

## 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を設定）

[記入欄]

- ① 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい（将来的に研究科の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。
- ② 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい（将来的に研究科の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。

## 全学的な観点から見た改善指示案（全学自己点検・評価委員会⇒各課程・研究科・専攻等への改善指示）

課程・研究科・専攻間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、教育課程レベル（各課程・研究科・専攻等）への、改善指示案を検討して、下の記入欄に入力。

### 改善箇所の指摘

入学定員管理

- ① 複数課程・研究科・専攻共通または固有の問題点
- ② 課程・研究科・専攻間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

収容定員管理

- ③ 複数課程・研究科・専攻共通または固有の問題点
- ④ 課程・研究科・専攻間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

[記入欄]

- ア、人間社会研究科修士課程については、情報社会専攻及び心理学専攻ともに、入学者数が入学定員に対して充足していない。
- ① イ、「人間社会研究科心理学専攻の自己点検・評価においては、「内部進学者が少ない理由の1つに、学部課程のビジネス心理専攻と修士課程の実験心理学教育研究分野との間で教育研究内容の乖離があることが考えられる」としており、入学定員を充足できない理由の一つとしている【別シートVI（MD）表7-2】。
- ② なし
- ③ 人間社会研究科修士課程については、情報社会専攻及び心理学専攻ともに、在籍者数が収容定員に対して充足していない。
- ④ なし

## 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

[記入欄]

- ① ア、人間社会研究科修士課程において、情報社会専攻と心理学専攻それぞれの収容定員をあわせて10～15程度となるように入学定員の変更を検討し、入学定員及び収容定員の設定を適切なものとするを目標とする。
- ② イ、「学部課程のビジネス心理専攻と修士課程の実験心理学教育研究分野との間」にある「教育研究内容の乖離」を解消するための改善策を検討して、内部進学者数の増加を図り、入学定員を充足することを目標とする。
- ③ 人間社会研究科修士課程において、情報社会専攻と心理学専攻それぞれの収容定員をあわせて10～15程度となるように入学定員の変更を検討し、収容定員充足率を適正なものとするを目標とする。
- ④ なし

## 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

[記入欄]

- ① 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい（将来的に研究科の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。
- ② なし
- ③ 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい（将来的に研究科の改組等を予定している場合には、その時期に合わせて改善してもよい）。
- ④ なし

## Ⅶ. 教員組織の編成について\_6①②③④⑤

### ■ チェック項目 1 ■

大学の理念・目的等に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員編成に関する方針を明示している、と判断できるか。

#### 確認・検証結果の取りまとめ

[記入欄]

##### 《各専攻の求める教員像及び教員組織の編制方針》

各専攻の自己点検・評価において確認した結果、共有している「求める教員像」があるのは、博士前期課程・修士課程においては5専攻中2専攻、博士後期課程においては3専攻中2専攻となっており、共有している「教員組織の編制方針」があるのは、博士前期課程・修士課程においては5専攻中1専攻（共有していないが方針ありが2専攻）、博士後期課程においては3専攻中1専攻（共有していないが方針ありが1専攻）となっている。

(1) 求める教員像があると判断した専攻について、例えば情報システム専攻の自己点検・評価においては、埼玉工業大学工学研究科教員資格内規の内容に基づく教員像として「情報システムの研究分野において顕著な研究業績を有し、学位取得後3年以上の研究及び研究指導についての十分な経歴を有して教育に対し真摯な姿勢を持つ教員を求めている」と示しており、機械工学専攻の自己点検・評価においては「機械工学専攻の主要分野について十分な業績及び教育実績を持つ教員を求めている」とあり、「専攻内で求める教員像について議論を行っている」としているものの、「求める教員像」として明文化されたものはないと判断した【別シートⅦ (MD) 表1-2】。

(2) 教員組織編制方針ありと判断した専攻について、例えば機械工学専攻の自己点検・評価においては「教育研究の向上、改善に対し、専攻内で議論を行い、また各委員を割り当て教育研究に係る責任所在の明確化等を行っている」としており、情報システム専攻の自己点検・評価においては「教育研究の向上や維持、改善に対し、教務委員、学生委員、図書・紀要委員、就職委員、自己点検・評価委員、情報委員、FD委員など責任者を編成している」としているものの、「教員組織の編制方針」として明示されたものはないと判断した【別シートⅦ (MD) 表2-2】

##### 《大学として求める教員像、大学の教員組織の編制方針》

現状では、大学として求める教員像や、大学(院)の教員組織の編制方針は明示していなかった。各専攻の自己点検・評価の結果を参考として、それらを検討することを予定していたが、各専攻においても明文化しているものがなかったため、大学質保証委員会と全学自己点検・評価委員会との協議のうえ、大学として求める教員像、大学(院)の教員組織の編制方針を作成、学内理事会や協議会での承認を経たのち学内関連部署に周知し、学外に公表することが望ましいと判断した。その後、各研究科において、研究科として求める教員像、研究科の教員組織の編制方針等を検討することが望ましいと判断した。

##### 《大学として求める教員像、大学の教員組織の編制方針の案》

#### 1. 大学の求める教員像(案)

建学の精神(使命感、人生観、連帯感)、教育の理念(テクノロジーとヒューマンリティの融合と調和)、埼玉大宣言(学生及び教職員が共有する行動指針)をよく理解し、教育活動、研究活動、社会活動、管理運営等を意欲的に行い、教職協働にも積極的に関わることができる者とする。また、以下の項目の実践に向けて真摯に取り組むことが求められる。

(1) 学部・学科または研究科・専攻の目的及び3つのポリシーに基づいて、建学の精神と教育の理念をモットーに、エンジニアや実務家など、社会の中核となって社会に貢献できる人材養成を目的に、「目」の行き届いた教育・指導を行い、学生が基礎学力、専門的知識・能力・技術を修得することを「こころ」を込めて支援する。

(2) 倫理観を持って専門分野の研究活動に取り組み、その研究成果を学生への教育活動に役立てるとともに内外に広く発信・還元して、社会および地域に貢献する。

(3) 大学の構成員として、学問の動向、社会的要請、国際的環境の現状を客観的・全学的に捉えて対応し、これに伴う変化にも柔軟に適應する。

(4) 大学の構成員として、自らの役割と責任を正しく理解した上で、学生、教職員および父兄と一体となり、互いを尊重して多様性を認め合いながら協力・協働して、発展的な大学運営に寄与する。

#### 2. 大学の教員組織の編制方針(案)

以下の項目に留意して、教員組織を編制する。

(1) 大学設置基準、大学院設置基準、その他関連法令に基づき、教育の理念を実現し、学部・学科および研究科・専攻の目的を達成するために必要な教員を適切に配置する。

(2) 学部・学科、研究科・専攻、その他の教育研究組織における教育活動や研究活動を持続的なものとし更なる発展を目指すため、職位・年齢・性別・学問分野等のバランスに適度に留意しつつ、差別のない、多様性を尊重した編制とする。

(3) 教育活動、研究活動、社会活動、管理運営等について、教員間で連携・協働して推進していくために、適切にその役割と責任を分担する。

(4) 教員の募集・採用・昇任等については、本学の関連諸規程等に基づき適切な選考を実施して公平性を担保する。

### 評価結果① 大学として求める教員像

改善の実施により、大学として求める教員像を設定・明示・共有することができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び提言案が示されていること。

### 評価結果② 各研究科等の教員編成に関する方針

改善の実施により、教員編成に関する方針を設定・明示・共有することができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び提言案が示されていること。

### 全学的な観点から改善案 (改善案①②を 学内理事会・協議会等に提案)

#### 改善案

①大学として求める教員像を適切に設定し、共有するための改善案

②各研究科等の教員組織の編成に関する方針を適切に設定・明示し、共有するための改善案

[記入欄]

各専攻の自己点検・評価において確認した結果、共有している「求める教員像」があるのは、博士前期課程・修士課程においては5専攻中2専攻、博士後期課程においては3専攻中2専攻となっている【別シートⅦ (MD) 表1-1】。

求める教員像があると判断した専攻について、例えば情報システム専攻の自己点検・評価においては、埼玉工業大学工学研究科教員資格内規の内容に基づく教員像として「情報システムの研究分野において顕著な研究業績を有し、学位取得後3年以上の研究及び研究指導についての十分な経歴を有して教育に対し真摯な姿勢を持つ教員を求めている」と示しており、機械工学専攻の自己点検・評価においては「機械工学専攻の主要分野について十分な業績及び教育実績を持つ教員を求めている」とあり、「専攻内で求める教員像について議論を行っている」としているものの、「求める教員像」として明文化されたものはないと判断できる【別シートⅦ (MD) 表1-2】。

現状では、大学として求める教員像は明示していない。各専攻の自己点検・評価の結果を参考として、それらを検討することを予定していたが、各専攻においても明文化しているものがなかったため、大学質保証委員会と全学自己点検・評価委員会との協議のうえ、大学として求める教員像を作成、学内理事会や協議会での承認を経たのち学内関連部署に周知し、学外に公表することが望ましいと判断した。その後、研究科として求める教員像を各研究科において検討することが望ましいと判断した。

各専攻の自己点検・評価において確認した結果、共有している「教員組織の編制方針」があるのは、博士前期課程・修士課程においては5専攻中1専攻（共有していないが方針ありが2専攻）、博士後期課程においては3専攻中1専攻（共有していないが方針ありが1専攻）となっている【別シートVII（MD）表2-1】。

教員組織編制方針ありと判断した専攻について、例えば機械工学専攻の自己点検・評価においては「教育研究の向上、改善に対し、専攻内で議論を行い、また各委員を割り当て教育研究に係る責任所在の明確化等を行っている」としており、情報システム専攻の自己点検・評価においては「教育研究の向上や維持、改善に対し、教務委員、学生委員、図書・紀要委員、就職委員、自己点検・評価委員、情報委員、FD委員など責任者を編成している」としているものの、「教員組織の編制方針」として明示されたものはないと判断できる【別シートVII（MD）表2-2】

現状では、大学の教員組織の編制方針は明示していない。各専攻の自己点検・評価の結果を参考として、それらを検討することを予定していたが、各専攻においても明文化しているものがなかったため、大学質保証委員会と全学自己点検・評価委員会との協議のうえ、大学の教員組織の編制方針を作成、学内理事会や協議会での承認を経たのち学内関連部署に周知し、学外に公表することが望ましいと判断した。その後、研究科としてもとめる教員組織の編制方針を各研究科において検討することが望ましいと判断した。

**具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を設定）**

〔記入欄〕

- ① 大学質保証委員会と全学自己点検・評価委員会との協議のうえ、大学として求める教員像を作成、学内理事会や協議会での承認を経たのち学内関連部署に周知し、学外に公表することが望ましい。その後、研究科としてもとめる教員像を各研究科において検討することが望ましい。
- ② 大学質保証委員会と全学自己点検・評価委員会との協議のうえ、大学の教員組織の編制方針を作成、学内理事会や協議会での承認を経たのち学内関連部署に周知し、学外に公表することが望ましい。その後、研究科としてもとめる教員組織の編制方針を各研究科において検討することが望ましい。

**具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を設定）**

〔記入欄〕

- ① 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい。
- ② 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい。

**■ チェック項目 2 ■**

**（教員組織の編成に関する方針に基づき、）教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成している、と判断できるか。**

※ 別シート「設置基準上必要専任教員数算出メモ」2021-23 を参考にして検証

**1. 大学全体及び研究科専攻ごとの専任教員数は、大学設置基準を満たし、教育研究上必要な規模の教員組織が編成されている、と判断できるか。**

基準を満たし、必要な規模で編成されている。 ⇒ この状態を保ち、より発展させるよう、今後の教員組織編制に留意する。

〔特記事項がある場合にはここに入力〔記入欄〕〕

**設置基準上必要専任教員数 2021**

《学部》

学科名称、2021年度必要専任教員数（うち教授数） / 2021年度専任教員数（うち教授数） / ○×

機械工学科、10（5） / 14（5） / ○

生命環境化学科、9（5） / 11（8） / ○

情報システム学科、10（5） / 19（12） / ○

情報社会学科、6（3） / 12（7） / ○

心理学科、6（3） / 8（6） / ○

学部計、大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数 21（うち教授11） / 64（38） / ○

《大学院》

課程専攻略称、2021年度必要研究指導教員数（うち教授数）〔必要研究指導補助教員数〕 / 2021年度研究指導教員数（うち教授数）〔研究指導補助教員数〕 / ○×

前期機械、4（3） [3] / 9（5） [4] / ○

前期生命、4（3） [3] / 12（9） [0]※ / ○ ※研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて7以上であればOK

前期情シ、4（3） [3] / 13（12） [5] / ○

後期機械、4（3） [3] / 8（5） [2] / ○

後期生命、4（3） [3] / 11（9） [1]※ / ○ ※研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて7以上であればOK

後期情シ、4（3） [3] / 12（12） [5] / ○

修士情社、3（2） [2] / 4（4） [8] / ○

修士心理、2（2） [3] / 7（7） [0]※ / ○ ※研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて5以上であればOK

**設置基準上必要専任教員数 2022**

《学部》

学科名称、2022年度必要専任教員数（うち教授数） / 2022年度専任教員数（うち教授数） / ○×

機械工学科、10（5） / 13（6） / ○

生命環境化学科、9（5） / 11（10） / ○

情報システム学科、11（6） / 17（10） / ○

情報社会学科、6（3） / 12（8） / ○

心理学科、6（3） / 8（5） / ○

学部計、大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数 21（うち教授11） / 61（39） / ○

《大学院》

課程専攻略称、2022年度必要研究指導教員数（うち教授数）〔必要研究指導補助教員数〕 / 2022年度研究指導教員数（うち教授数）〔研究指導補助教員数〕 / ○×

前期機械、4（3） [3] / 9（6） [3] / ○

前期生命、4（3） [3] / 12（11） [0]※ / ○ ※研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて7以上であればOK

前期情シ、4（3） [3] / 12（11） [3] / ○

後期機械、4（3） [3] / 8（6） [2]※ / ○ ※研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて7以上であればOK

後期生命、4（3） [3] / 11（11） [1]※ / ○ ※研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて7以上であればOK

後期情シ、4（3） [3] / 11（11） [4] / ○

修士情社、3（2） [2] / 4（4） [8] / ○

修士心理、2（2） [3] / 6（5） [1]※ / ○ ※研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて5以上であればOK

**2. 適切な教員組織編制のための措置を取っている、と判断できるか。**

⇒ 教育課程レベルの自己点検・評価結果で確認した、教員組織編制のための措置：

- ・ 国際性への考慮
- ・ 男女比への考慮
- ・ 偏りのないバランスのとれた年齢構成への考慮
- ・ 必修や選択必修科目に対する専任教員の適正な配置
- ・ 専任教員の授業担当負担に対する適切な配慮

- ・ 教育と研究、両方の成果をあげるための教員組織の構成
- ・ 適切な教員組織編制のための、適切な人事選考
- ・ ほか

## 確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

全学自己点検・評価においては、専攻間の比較により検証を行った【別シートⅦ（MD）表3、4】。 ※以下、この記入欄においては、【別シートⅦ（MD）表3】【別シートⅦ（MD）表4】を根拠とする場合は【別ⅦMD3】【別ⅦMD4】と省略して記す。

### ・項目1（1）：国際性を考慮しているか。

各専攻での自己点検・評価においては、博士前期課程・修士課程5専攻中4専攻が、また、博士後期課程3専攻中全専攻が国際性を考慮していない（できていない）と判断している【別ⅦMD3】。  
各専攻の判断理由等を比較検証すると、「英語での授業がない」、「国際性を考慮した採用ではないが、結果として（中略）外国籍教員が1名いる」等、国際性を考慮することに対する優先順位や積極性の低さが伺え【別ⅦMD4】、国際性を考慮した教員組織編制とはしていないと判断した。今後については、「外国人に対する教員応募を拡充」、「外国人教員の活用や英語での授業、専門性の高い専門授業等の増設を検討」、「今後の欠員補充などの際に、国際性を考慮した採用を行うことが望まれる」としている専攻もあることから【別ⅦMD4】、全学的な方針として国際性を考慮した教員組織編制とすかどうかの検討が望ましい。

### ・項目1（2）：男女比を考慮しているか。

各専攻での自己点検・評価においては、博士前期課程・修士課程5専攻中4専攻が、また、博士後期課程3専攻中全専攻が男女比を考慮していない（できていない）と判断している【別ⅦMD3】。  
各専攻の判断理由等を比較検証すると、「教員公募では性別による制約を排しているが、機械工学分野においては女性研究者の絶対数が少ないため、適任者数がおらず採用に至っていない」等、考慮すること自体の難しさが伺える。また、「男女比を考慮した採用ではないが、結果として（中略）男性9名、女性3名となっている」、「男女比を考慮した採用は行っていないが、女性教員数が教員8名中2021年度で3名、2022年度で4名であり結果的にバランスはとれている」等【別ⅦMD4】、積極的に男女比に配慮した教員組織編制とはしていないと判断した。今後については、「女性教員を採用するために広く周知活動を行う」、「女性教員の積極的な募集を検討」、「女性に対する教員応募を拡充」としている専攻もあることから【別ⅦMD4】、全学的な方針として男女比を考慮した教員組織編制とすかどうかの検討が望ましい。

### ・項目1（3）：特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成に配慮しているか。

各専攻での自己点検・評価においては、博士前期課程・修士課程5専攻中3専攻が、また、博士後期課程3専攻中2専攻がバランスのとれた年齢構成に配慮していない（できていない）と判断している【別ⅦMD3】。  
各専攻の判断理由等を比較検証すると、「教員公募の際に若手の応募は少ない状況」等【別ⅦMD4】、特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成に配慮することの困難さが伺われた。  
全学自己点検・評価においては、2021～2023年度の専任教員年齢構成についても確認を行い、その結果、工学研究科博士前期課程については、39歳以下の専任教員の割合は5～9%の範囲で推移、49歳～40歳の専任教員の割合は35～37%の範囲で推移、59歳～50歳の専任教員の割合は37～46%の範囲で推移、60歳以上の専任教員の割合は15～16%の範囲で推移しており、工学研究科博士後期課程については、39歳以下の専任教員の割合は5～10%の範囲で推移、49歳～40歳の専任教員の割合は35～37%の範囲で推移、59歳～50歳の専任教員の割合は35～45%の範囲で推移、60歳以上の専任教員の割合は16～17%の範囲で推移しており、人間社会研究科修士課程については、39歳以下の専任教員の割合は5～10%の範囲で推移、49歳～40歳の専任教員の割合は20～27%の範囲で推移、59歳～50歳の専任教員の割合は40～50%の範囲で推移、60歳以上の専任教員の割合は16～30%の範囲で推移しており、特定の範囲の年齢に偏りが生じていると判断した【資料修士博士11】。  
今後については、「若手教員に対する支援体制を整備し、募集時に広く周知することで、若手教員の獲得を目指す」、「若手の積極的な活用を検討」、「新規採用の際に、若手（30代、40代）を採用」としている専攻もあることから【別ⅦMD4】、各専攻での支援体制の整備の検討と、全学的な方針としてどのような年齢構成とするかの検討が望ましい。

### ・項目1（4）：必修科目や選択必修科目について、専任教員（教授又は准教授）を適正に配置しているか。

各専攻での自己点検・評価においては、博士前期課程・修士課程5専攻中5専攻が、また、博士後期課程3専攻中3専攻が必修科目や選択必修科目について、専任教員（教授又は准教授）を適正に配置していると判断している【別ⅦMD3】。  
全学自己点検・評価においては、各専攻での自己点検・評価結果に基づき、2021～2022年度の主要授業科目の担当状況について、コマ数表を根拠として確認した【資料修士博士12】。この結果、工学研究科博士前期課程・博士後期課程においては、実質的な必修科目である「特別演習」、「特別輪講」、「特別実験」（博士前期課程科目）、及び「特別講義」、「特別研究」（博士後期課程科目）の開講している全てのものについて、研究指導教員資格または研究指導補助教員資格を有する専任教員が担当しており、人間社会研究科修士課程においても、必修科目である「実習」、「輪講」、「実験」等の開講しているほぼ全てのものについて、研究指導教員資格または研究指導補助教員資格を有する専任教員が担当しており、専任教員を適正に配置していると判断した。

### ・項目1（5）：授業担当負担について、担当コマ数を一定にする、上限コマ数を設定する、兼務している役割に応じた負担軽減対策をしている等の適切な配慮をしているか。

各専攻での自己点検・評価においては、博士前期課程・修士課程5専攻中4専攻が、また、博士後期課程3専攻中3専攻が授業担当負担について適切な配慮をしていると判断している【別ⅦMD3】。  
全学自己点検・評価においては、各専攻での自己点検・評価結果に基づき、2021～2022年度の主要授業科目の担当状況について、コマ数表を根拠として確認した【資料修士博士12】。この結果、工学研究科博士前期課程・博士後期課程については、各専攻の自己点検・評価において、担当コマ数に大きな差はなく、できるだけ一定にするような配慮を行っているもの、研究指導をおこなう学生の有無（人数ではない）により、担当コマ数が増えることから、大学院授業科目担当の負担を軽減するような対策の検討が望ましいと判断した。人間社会研究科修士課程については、情報社会専攻の自己点検・評価において、「上限コマ数を原則として前後期各3コマ」とするなどの事前の負担軽減対策を実施しているものの、研究指導をおこなう学生の有無（人数ではない）により、担当コマ数が増えることから、大学院授業科目担当の負担を軽減するような対策の検討が望ましいと判断した。また、心理学専攻の自己点検・評価において、「各教員の担当コマ数は、2021年度は全教員平均13.51（臨床系教員平均18.62）・最大19.7、2022年度は全教員平均13.26（臨床系教員平均18.22）・最大19.7（実習科目コマ数を含む。資料6-1、6-2）心理学専攻コマ数表」と、特に臨床系教員の担当数が過多である。教員数の不足が主な原因であるが、今後、非常勤講師への委嘱を増やすなど可能な措置を検討する必要がある」としていることから、大学院授業科目担当の負担を軽減するような対策の検討とあわせて、大学院設置基準を満たすだけではなく、教育研究上必要な規模の教員組織の編制を検討することが望ましいと判断した。

### ・項目1（6）：教育と研究、両方の成果を上げるために必要な教員で組織を構成しているか。

各専攻での自己点検・評価においては、博士前期課程・修士課程5専攻中4専攻が、また、博士後期課程3専攻中3専攻が、教育と研究、両方の成果を上げるために必要な教員で組織を構成していると判断している【別ⅦMD3】。例えば、機械工学科の自己点検・評価においては、様々な分野から登用（採用）した人材を交え「学内で研究交流を行うことで、幅広い視野と経験を共有し、教育と研究の両面での成果を出している」としている【別ⅦMD4】。一方で、心理学専攻の自己点検・評価においては、「全教員が教育と研究の両方を担っているなか、十分な研究活動を行い、研究業績をあげることが困難な教員」があり、その原因は授業担当コマ数が多い等の教育面での負担や教育研究外業務の負担が大きいためであるとしていることから、必修科目への専任教員の適正な配置や大学院授業担当負担の軽減等にも考慮しながら、大学院設置基準を満たすだけではなく、教育研究上必要な規模の教員組織の編制を検討することが望ましいと判断した。

### ・項目1（7）- 1：採用・昇任等の人事選考において、教育活動、研究活動、社会活動等を評価する指標・基準はどのようなものか。

工学研究科博士前期課程・後期課程各専攻での自己点検・評価においては、埼玉工業大学大学院工学研究科教育職員審査にかかる申合せ（R4.4.1）及び埼玉工業大学大学院工学研究科教員資格基準内規（H14.4.9）に基づき、例えば、機械工学科専攻においては「採用・昇任等の人事選考における評価指標・基準として、教育活動は学内外での講義実施状況、研究活動は査読付き論文数及び学会からの各種受賞状況、社会活動は学協会への入会数や役員担当数、共同研究実績等を評価指標として」おり、情報システム専攻においては「研究活動に対しては査読付き論文数等を指標としている」ほか「社会活動等に対しては埼玉工業大学工学部紀要にて報告している」ものを指標とするとしている【別ⅦMD4】。  
人間社会研究科修士課程各専攻の自己点検・評価においては、埼玉工業大学人間社会学部教育職員審査基準（H17.6.1）及び埼玉工業大学大学院人間社会研究科教員資格基準内規（H27.2.19）に定めた基準とその目安に基づき選考を実施しており、採用・昇任等の人事選考の公平性を担保している、としている【別ⅦMD4】。

・項目1(7)-2: 諸規程及び上の指標・基準に沿った人事選考の結果、適切な教員組織となっているか。

各専攻での自己点検・評価においては、博士前期課程・修士課程5専攻中4専攻が、また、博士後期課程3専攻中3専攻が、諸規程及び評価の指標・基準に沿った人事選考の結果、適切な教員組織となっている【別VII MD3】。心理学専攻の自己点検・評価においては、人事選考は適切に実施しているものの、「臨床心理学教育研究分野の構成教員は5であり臨床心理士の大学院指定に関わる要件を満たしている。ただし、実験心理学教育研究分野が3と非常に少ない」として、適切な教員組織となっていない、と判断している【別VII MD4】

・項目1(8): 研究科においては、担当教員の教員資格を明確にして、適正に教員を配置しているか。

各専攻での自己点検・評価においては、博士前期課程・修士課程5専攻中5専攻が、また、博士後期課程3専攻中3専攻が担当教員の教員資格を明確にして、適正に教員を配置していると判断している【別VII MD3】。

工学研究科及び人間社会研究科においては、以下の規程、申し合わせ、内規等に基づき、担当教員の教員資格の基準を明示しており、適正な教員配置ができるように努めている【別VII MD4】。

- 1) 埼玉工業大学大学院工学研究科教員資格基準一覧 (H28.9.12)
- 2) 埼玉工業大学大学院工学研究科教員資格基準内規 (H14.4.9)
- 3) 埼玉工業大学大学院工学研究科教育職員審査にかかる申合せ (R4.4.1) ※ 選考に係る申し合わせから題名を改めている
- 4) 埼玉工業大学大学院工学研究科特別研究員規程 (H17.6.21)
- 5) 埼玉工業大学大学院人間社会研究科教員資格基準内規 (H27.2.19)
- 6) 埼玉工業大学大学院人間社会研究科選考委員会申合せ (H19.11.1)
- 7) 埼玉工業大学大学院人間社会研究科担当教員資格基準一覧
- 8) 大学院生研究指導教員に関する内規 (H15.5.19)

(1) 博士前期課程・修士課程

評価結果

改善の実施により、適切な教員組織編制のための措置を行うことができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

(2) 博士後期課程

評価結果

改善の実施により、適切な教員組織編制のための措置を行うことができると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠及び改善策が示されていること。

全学的な観点から見た改善指示案 (全学自己点検・評価委員会=>各課程・研究科・専攻等への改善指示)

課程・研究科・専攻間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、教育課程レベル(各課程・研究科・専攻等)への、改善指示案を検討して、下の記入欄に入力。

改善箇所の指摘

①複数課程・研究科・専攻共通または固有の問題点 ②課程・研究科・専攻間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

【記入欄】

- ①  なし
- ②  なし

具体的な改善目標(目安となる達成度、到達点、数値目標を示す)

【記入欄】

- ①  なし
- ②  なし

具体的な改善スケジュール(目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す)

【記入欄】

- ①  なし
- ②  なし

全学的な観点から見た改善案 (全学自己点検・評価委員会=>学内理事会・協議会等に提案)

改善箇所の指摘 ①全学的な方針や対応をもって対応すべき点

【記入欄】

《全学的な方針の検討》=>協議会での検討を依頼

ア. 各専攻での自己点検・評価においては、博士前期課程・修士課程5専攻中4専攻が、また、博士後期課程3専攻中全専攻が国際性を考慮していない(できていない)と判断している【別VII MD3】。

今後については、「外国人に対する教員応募を拡充」、「外国人教員の活用や英語での授業、専門性の高い専門授業等の増設を検討」、「今後の欠員補充などの際に、国際性を考慮した採用を行うことが望まれる」としている専攻もあることから【別VII MD4】、全学的な方針として国際性を考慮した教員組織編制とすることを検討が望ましい。

① イ. 各専攻での自己点検・評価においては、博士前期課程・修士課程5専攻中4専攻が、また、博士後期課程3専攻中全専攻が男女比を考慮していない(できていない)と判断している【別VII MD3】。

今後については、「女性教員を採用するために広く周知活動を行う」、「女性教員の積極的な募集を検討」、「女性に対する教員応募を拡充」としている専攻もあることから【別VII MD4】、全学的な方針として男女比を考慮した教員組織編制とすることを検討が望ましい。

ウ. 各専攻での自己点検・評価においては、博士前期課程・修士課程5専攻中3専攻が、また、博士後期課程3専攻中2専攻がバランスのとれた年齢構成に配慮していない(できていない)と判断している【別VII MD3】。

今後については、「若手教員に対する支援体制を整備し、募集時に広く周知することで、若手教員の獲得を目指す」、「若手の積極的な活用を検討」、「新規採用の際に、若手(30代、40代)を採用」としている専攻もあることから【別VII MD4】、各専攻での支援体制の整備の検討と、全学的な方針としてどのような年齢構成とするかの検討が望ましい。

《人間社会研究科心理学専攻》

エ. 各専攻での自己点検・評価においては、博士前期課程・修士課程5専攻中4専攻が、また、博士後期課程3専攻中3専攻が授業担当負担について適切な配慮をしていると判断している【別VII MD3】。

一方で、心理学専攻の自己点検・評価においては、「全教員が教育と研究の両方を担っているなか、十分な研究活動を行い、研究業績をあげることが困難な教員」があり、その原因は授業担当コマ数が多い等の教育面での負担や教育研究外業務の負担が大きいためであるとしていることから、必修科目への専任教員の適正な配置や大学院授業担当負担の軽減等にも考慮しながら、大学院設置基準を満たすだけでなく、教育研究上必要な規模の教員組織の編制を検討することが望ましい。

① オ. 各専攻での自己点検・評価においては、博士前期課程・修士課程5専攻中4専攻が、また、博士後期課程3専攻中3専攻が、教育と研究、両方の成果を上げるために必要な教員で組織を構成していると判断している【別VII MD3】。

一方で、心理学専攻の自己点検・評価においては、「全教員が教育と研究の両方を担っているなか、十分な研究活動を行い、研究業績をあげることが困難な教員」があり、その原因は授業担当コマ数が多い等の教育面での負担や教育研究外業務の負担が大きいためであるとしていることから、必修科目への専任教員の適正な配置や大学院授業担当負担の軽減等にも考慮しながら、大学院設置基準を満たすだけでなく、教育研究上必要な規模の教員組織の編制を検討することが望ましい。

具体的な改善目標(目安となる達成度、到達点、数値目標を示す)

【記入欄】

《全学的な方針の検討》

- ア. 全学的な方針として国際性を考慮した教員組織編制とすらかどうかの検討が望ましい。
- イ. 全学的な方針として男女比を考慮した教員組織編制とすらかどうかの検討が望ましい。
- ウ. 全学的な方針としてどのような年齢構成とするかの検討が望ましい。

① 《人間社会研究科心理学専攻》

- 工. 必修科目への専任教員の適正な配置や大学院授業担当負担の軽減等にも考慮しながら、大学院設置基準を満たすだけでなく、教育研究上必要な規模の教員組織の編制を検討することが望ましい。
- オ. 必修科目への専任教員の適正な配置や大学院授業担当負担の軽減等にも考慮しながら、大学院設置基準を満たすだけでなく、教育研究上必要な規模の教員組織の編制を検討することが望ましい。

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

【記入欄】

- ア. ～ウ. 学園の将来計画や中・長期計画等に基づき、協議会が段階的な改善スケジュールを設定することが望ましい。
- ① 工. ～オ. 学園が考える人間社会研究科心理学専攻の将来構想や中・長期計画等に基づき、協議会が段階的な改善スケジュールを設定することが望ましい。

3. 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っている、と判断できるか。

=> 「教育課程レベル：チェックシート：自己点検・評価委員会\_基準6\_研究科」の次の箇所の内容、

- ◇ VI. 教員組織の編成について\_6②③④⑤①
- ◇ チェック項目1：適切に教員組織を編成しているか。
- ◇ 1. 適切な教員組織編制のための措置が取られているか。
- ◇ (7) 採用・昇任等の人事選考において、教育活動、研究活動、社会活動等を
- ◇ 評価する指標・基準はどのようなものか。

及び、以下の参考資料（添付ファイル）の内容、その他の適切な根拠（資料、データ）等に基づいて点検・評価：

- ・ 埼玉工業大学教育職員新規採用選考規程 R4.4.1
- ・ 埼玉工業大学教育職員昇任選考規程 H26.12.5
- ・ 埼玉工業大学教育職員選考に関する申し合わせ R4.3.6
- ・ 埼玉工業大学大学院工学研究科教育職員審査にかかる申合せ R4.4.1
- ・ 埼玉工業大学大学院工学研究科担当教員資格基準一覧 H28.9.12
- ・ 埼玉工業大学工学研究科教員資格基準内規 H14.4.9
- ・ 埼玉工業大学大学院人間社会研究科教員資格基準内規 H27.2.19
- ・ 埼玉工業大学大学院人間社会研究科選考委員会申合せ H19.11.1
- ・ 埼玉工業大学大学院人間社会研究科担当教員資格基準一覧

学内規程集HPから最新のものを確認=> <https://www.sit.ac.jp/gakunai/soumu/kiteikaitei-tou.html>

- ・ 2019 埼玉工業大学 自己点検・評価報告書 p.63 (基準6③) => [https://www.sit.ac.jp/media/self-check2019\\_2.pdf](https://www.sit.ac.jp/media/self-check2019_2.pdf)
- ・ 2019 大学基準協会 大学評価（認証評価）結果2020-2027 p.15=> [https://www.sit.ac.jp/media/accredited\\_result2020-1.pdf](https://www.sit.ac.jp/media/accredited_result2020-1.pdf)

確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

全学自己点検・評価においては、各専攻での自己点検・評価結果を参考としつつ、前回の認証評価用全学自己点検・評価報告書の内容を更新する方法で確認・検証を行った【2019全学自己点検・評価報告書p.64】。

学部の名学科および基礎教育センターの教員に欠員が生じた場合、学長が該当する学部長・学科長と協議し、常務理事会にて採用する教員の教育研究分野、職位を決定したうえで、公募による新規教員採用人事を行っている。選考は、学長、副学長、採用部局の教員3名で構成する選考委員会が書類選考により応募者の中から数名の候補者を絞り、2次審査において研究内容の発表と模擬授業を考慮して最終候補者を決定している。最終候補者は教授会および理事会の承認を経て、理事長が任命する手続きを行っている【埼玉工業大学教育職員新規採用選考規程】。

大学院教員は、学部採用された教員に対して大学院資格審査を行ったうえで、大学院教員として迎えている。資格審査に当たっては、学内の内規等に従って、博士前期課程・修士課程、博士後期課程の研究指導教員資格もしくは研究指導補助教員資格の判定を行っている。

教員の昇任は、所属先部局の発議により、学長の承認を経た後、学長、副学長及び所属部局の教員3名からなる選考委員会を立ち上げ、教育研究業績と学内外の貢献度合いを考慮して選考結果をまとめ、教授会および理事会の承認を経て、理事長が任命する手続きを行っている【埼玉工業大学教育職員昇任選考規程】。学部での昇任が決定した場合、自動的に大学院教員としての職位も昇任される手続きをとっている。

以上のとおり、規程において、採用、昇任の基準や手続きを明確に規定して整備しており、規程にそって複数の委員会での審議を経ることで、公平性に配慮した上で、教員人事を適切に実施していると判断できる。

(1) 博士前期課程・修士課程

評価結果

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

(2) 博士後期課程

評価結果

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていると判断できる。 ※ 上の記入欄に、判断の根拠が示されていること。

■ チェック項目3 ■

全学的な観点から、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

確認・検証結果の取りまとめ

【記入欄】

1. 全学自己点検・評価委員会による検証

《研究科FD委員会によるFD活動について》

両研究科FD委員会の自己点検・評価において、教員の教育能力の向上や授業方法の改善に向けたFDを適切に実施してはいるものの、研究活動の活性化を図るFD及び社会貢献等の教員に求められる諸活動の資質向上を図るFDについて「FD委員会として独自に取り組むべきことがあるか検討する」としていることから、現在の研究活動や社会活動の状況を確認しつつ、それらを活性化または推進するためのFDの実施を検討することが望ましいと判断した【別シートVII (MD) 表5】。

## 2. 全学FD委員会による自己点検・評価

### 《全学FD委員会によるFD活動について》

現在、全学FD委員会で実施しているFD活動がないため、以下のFD活動の組織的かつ多面的な実施について検討を行うことが望ましいと判断した。

(1) 全学的に実施する、教員の教育能力の向上や授業方法の改善に向けた取り組み：

現在、両研究科FD委員会が交互に企画・開催している全学FD講演会について、その企画内容につき、全学的な観点から提案・助言するような機会（例えば、全学FD委員会と研究科FD委員会とを同時開催して協議する等）を設けるよう検討することが望ましいと判断した。

(2) 全学的に実施する、教員の研究活動の活性化を図る取り組み：

現在、両研究科FD委員会においても実施しておらず、今後の検討事項としているため、全学FD委員会においても検討することが望ましいと判断した。

例えば、研究科・専攻間を横断して、科学研究費助成事業により本学教員が行った研究の成果報告、学内プロジェクト成果報告、等を実施し、意見や情報を交換して、研究テーマの発見や共同研究の推進等を図るようなFDの企画・開催。

(3) 全学的に実施する、社会貢献等の教員に求められる諸活動について、その資質向上を図る取り組み：

現在、両研究科FD委員会においても実施しておらず、今後の検討事項としているため、全学FD委員会においても検討することが望ましいと判断した。

例えば、研究科・専攻間を横断して、社会貢献や連携を実施している本学教員や関係者により事業内容と成果報告等を行い、意見や情報を交換して、社会貢献や連携の機会・テーマの発見やその推進等を図るようなFDの企画・開催。

### 《教員自己点検システムについて》

(1) 教員自己点検評価シートチェック報告書の作成時において、研究科各専攻が、問題のあった科目の抽出と、改善指示対象とする科目の選出とを、適切に行っているか：

全学FD委員会において、2020年度前期分～2022年度前期分の教員自己点検改善報告書データを確認した結果、工学研究科においては問題のあった科目を抽出しているものの、改善依頼は一度も行っていないことがあり、その選出の目安・申し合わせがあいまいな場合があった。人間社会研究科においては、2020年度前期分～2022年度前期分において、問題のあった科目の抽出が全くなかった【別シートⅦ（MD）表7】。以上のことから、工学研究科FD委員会においては、問題のあった科目を抽出しているものの、改善依頼は一度も行っていないため、改善指示対象とする科目の選出における目安・申し合わせ等を検討することが望ましいと判断した。また、人間社会研究科FD委員会においては、2020年度前期分～2022年度前期分において、問題のあった科目が全く抽出されていないが、2021年度前期や2022年度前期にアンケートを実施した科目の個別集計票を確認したところ、改善してほしい点に記載のある科目もあり、問題のあった科目の抽出の目安・申し合わせ等の見直しや検討が望ましいと判断した。

(2) 改善指示を受けた科目について、教学部長からの改善依頼書に従い、十分な改善対応が実施されているか：

※ 改善指示を受けた科目がない。

## (1) 博士前期課程・修士課程

### 評価結果

改善実施によりFD活動を適切なものとし、教員の資質向上等の改善を望むことができると判断できる。 ※ 上の記入欄に判断根拠及び提言案が示されていること。

## (2) 博士後期課程

### 評価結果

改善実施によりFD活動を適切なものとし、教員の資質向上等の改善を望むことができると判断できる。 ※ 上の記入欄に判断根拠及び提言案が示されていること。

## 全学的な観点から見た改善案（全学自己点検・評価委員会⇒各研究科FD委員会への改善指示）

課程・研究科間の確認の結果をもとにして、全学的な観点から、改善案を検討して、下の記入欄に入力。

### 改善箇所の指摘

① 研究科共通または固有の問題点 ② 研究科間で調整・整備して、方法・状況・状態を揃えるべき点

【記入欄】

① 両研究科において、教員の教育能力の向上や授業方法の改善に向けたFDを実施（学部と合同）してはいるが、研究活動の活性化を図るFD及び社会貢献等の教員に求められる諸活動の資質向上を図るFDは実施していない。

② なし

### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

【記入欄】

① 両研究科FD委員会の自己点検・評価において、研究活動の活性化を図るFD及び社会貢献等の教員に求められる諸活動の資質向上を図るFDについて「FD委員会として独自に取り組むべきことがあるか検討する」としており、現在の研究活動や社会活動の状況を確認しつつ、それらを活性化または推進するためのFDの実施を検討することが望ましい。

② なし

### 具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

【記入欄】

① 次回の自己点検・評価実施時まで改善することが望ましい。

②

## 全学FD委員会 確認\_教員自己点検システム

### 全学的な観点から見た改善案（全学自己点検・評価委員会及び全学FD委員会⇒各研究科FD委員会への改善指示）

全学的な観点からの検証の結果、教員自己点検システム（教員自己点検＋授業評価アンケート）について、改善が必要と判断した場合には、下の記入欄に入力。

### 改善案

③ 問題のある科目を適切に抽出し、改善指示対象科目を選出するための改善案

④ 改善依頼書に従い、十分な改善対応を実施させるための改善案

【記入欄】

ア、工学研究科FD委員会においては、問題のあった科目を抽出しているものの、改善依頼は一度も行っていないため、改善指示対象とする科目の選出における目安・申し合わせ等を検討することが望ましい。

③ イ、人間社会研究科FD委員会においては、2020年度前期分～2022年度前期分において、問題のあった科目が全く抽出されていないが、2021年度前期や2022年度前期にアンケートを実施した科目の個別集計票を確認したところ、改善してほしい点に記載のある科目もあり、問題のあった科目の抽出の目安・申し合わせ等の見直しや検討が望ましい。

④ ※ 改善指示を受けた科目がない

### 具体的な改善目標（目安となる達成度、到達点、数値目標を示す）

【記入欄】

ア、工学研究科FD委員会では、問題のあった科目の内、改善指示対象とする科目の選出において、一定のルールや目安・申し合わせ等の設定を検討することが望ましい。

③ イ、人間社会研究科FD委員会では、授業アンケートにおいて改善してほしい点に記載のあった科目の中から、どのように問題のあった科目を選出して改善指導対象とするかについて、一定のルールや目安・申し合わせ等の設定を検討することが望ましい。

④ なし

具体的な改善スケジュール（目安となる期限、段階的なスケジュール設定、優先順位等を示す）

[記入欄]

③ 次回の自己点検・評価実施時までに改善することが望ましい。

④ なし

# 主な根拠資料リスト

## 1. 自己点検・評価チェックシート

2023年度自己点検・評価の実施において、各部署が作成したチェックシート

- ・教育課程レベル：チェックシート：自己点検・評価委員会\_\_基準4・1\_\_研究科（教育課程） ※各専攻が作成
- ・教育課程レベル：チェックシート：自己点検・評価委員会\_\_基準5\_\_研究科（学生の受け入れ） ※各専攻が作成
- ・教育課程レベル：チェックシート：自己点検・評価委員会\_\_基準6\_\_研究科（教員組織編制） ※各専攻が作成
- ・機関レベル：チェックシート：全学自己点検・評価委員会\_\_I～VII（学部）VIII～X（全学）
- ・教育課程レベル：チェックシート：入試委員会・事務局用 ※各研究科が作成
- ・教育課程レベル：チェックシート：FD委員会・事務局用 ※各研究科が作成
- ・機関レベル：チェックシート：全学FD委員会

## 2. 埼玉工業大学 将来計画中長期ビジョン 2021-2027

## 3. 埼玉工業大学 2019年度全学自己点検・評価報告書

## 4. 埼玉工業大学 令和4年度 教職課程自己点検評価報告書

## 5. 公益財団法人大学基準協会 令和元年度 埼玉工業大学に対する大学評価（認証評価）結果

## 6. 別シート

評価項目のチェック項目や確認事項ごとに、主に1. チェックシートの内容を取りまとめて、専攻・研究科間や関係部署間での比較検証ができるように学事統括室で作成したデータシート

- ・研究科：別シートⅠ（MD） ※Ⅰ. 学位授与方針（DP）と学習成果について
- ・研究科：別シートⅡ（MD） ※Ⅱ. 教育課程の編成・実施方針（CP）について
- ・研究科：別シートⅢ（MD）、Ⅲ（MD）\_2  
※Ⅲ. 教育課程の編成・実施方針（CP）に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ・研究科：別シートⅣ（MD） ※Ⅳ. 研究科の教育研究上の目的について
- ・研究科：別シートⅤ（MD） ※Ⅴ. 教育研究組織について
- ・研究科：別シートⅥ（MD） ※Ⅵ. 学生の受け入れについて
- ・研究科：別シート「大学基礎データ」表2（2019-2023）で確認する定員管理の推移
- ・研究科：別シートⅦ（MD） ※Ⅶ. 教員組織の編成について
- ・研究科：別シート「設置基準上必要専任教員数算出メモ」2021-23

## 7. 学事統括室作成資料（資料修士博士、資料研究）

全学自己点検・評価を実施する際に必要となるようなデータ集や参考資料等をまとめた根拠資料

- ・資料修士博士1：ポリシー理念まとめ 2022
- ・資料修士博士2：2020-2023 変更のあった別表Ⅱ 新旧対照表
- ・資料修士博士3：科目表・履修ガイドライン・履修モデル
- ・資料修士博士4：（工・人）2023 シラバス入力ガイドライン及び文字数制限

- ・資料修士博士 5 : R3 前後期・R4 前期 教員自己点検集計 統合
- ・資料修士博士 6 : アクティブラーニング シラバス確認
- ・資料修士博士 7 : ICT 活用 シラバス確認
- ・資料修士博士 8 : 理念・目的連関確認表
- ・資料修士博士 9 : 専攻の名称変更、改編等の変遷確認表 2010-2023
- ・資料修士博士 10 : 大学院開講科目年度毎の変遷 2018-2023
- ・資料修士博士 11 : 専任教員年齢構成比率の 2021
- ・資料修士博士 12 : 2021-2022 両研究科コマ数表
- ・資料研究 1 : 科研費の配分状況 2018\_2023 年度

## 8. その他のカリキュラム関連資料（学生便覧等）